

# 第4回相良村議会3月定例会会議録

令和5年3月9日（木）開会

（第2号）

相 良 村 議 会



## 令和 5 年第 4 回相良村議会定例会（第 2 号）

令和 5 年 3 月 9 日

午前 10 時 00 分開会

於会議場

### 1. 議事日程

日程第 1 議案の訂正について

日程第 2 一般質問

散 会

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10 名）

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1 番 川 邊 一 徳 君 | 6 番 西 本 巳喜男 君  |
| 2 番 坂 田 朋 美 君 | 7 番 高 岡 重 盛 君  |
| 3 番 永 田 博 人 君 | 8 番 小 善 満 子 君  |
| 4 番 徳 田 正 臣 君 | 9 番 市 岡 智 恵 君  |
| 5 番 中 村 重 道 君 | 10 番 黒 木 正 照 君 |

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0 名）

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名。（9 名）

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 村 長 吉 松 啓 一 君       | 保健福祉課長 平 川 千 春 君           |
| 教 育 長 緒 方 俊一郎 君     | 建 設 課 長 大 土 手 寛 君          |
| 総 務 課 長 川 邊 俊 二 君   | 教 育 課 長 出 合 宏 光 君          |
| 会 計 管 理 者 渋 谷 美佐江 君 | 産業振興課長兼農業委員会事務局長 平 田 智 博 君 |
| 税 務 課 長 村 山 竜 二 君   |                            |

### 5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前 10 時 00 分



## 日程第 1 議案の訂正について

○議長（黒木正照君） おはようございます。全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。日程に従いまして、日程第 1、議案の訂正についてを議題とします。村長から、議案第 15 号、相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について訂正の申し出がありました。本件について、訂正理由の説明を求めます。総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） おはようございます。議案訂正の説明の許可をいただき、ありがとうございます。それでは、議案の訂正についてご説明申し上げます。去る令和 5 年 3 月 6 日に提案しました議案第 15 号、相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の内容の一部に、字句抜けがございました。訂正させていただきます。訂正内容につきましては、お手元にお配りしています別紙正誤表のとおりでございますが、条例第 1 号で追加します、議案第 7 条の 2 第 2 項におきまして、家庭的保育事業者等と記載すべきところを、家庭的保育事業者等と記載しておりましたので、訂正しお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。今後はこのような不備を起こさないよう、しっかりとチェックを行い議案の作成を行って参ります。以上、議案訂正につきましてご説明いたしましたが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木正照君） 訂正理由の説明が終わりました。お諮りします。ただいま議題となっております議案の訂正について、承認することにご異議ありませんか。

{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。



## 日程第 2 一般質問

○議長（黒木正照君） 次に、日程第 2、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので、順番に発言を許します。4 番議員、徳田正臣君。

{「はい、議長。」と、4 番議員。}

○4 番（徳田正臣君） 皆さん、おはようございます。1 番バッターとして、通告しましたとおり質問させていただきたいと思っております。まず第 1 番目ですね。令和 5 年度一般会計予算案についてということで質問事項を出しております、要旨がまたその下に 4 点に分かれているところではありますが、まずは令和 5 年度の予算というのは、現村長にとりましては、もう最終年度の予算編成でありまして、周りを見ますと国際情勢、国内情勢、本当に国際情勢的にはロシア、ウクライナの問題から、国内、これも国際情勢含めてですけども、いわゆるコロナの問題、それから災害もありまし

たし、円高とか日本を取り巻くような情勢、そしてまた最近は非常な物価高という状況の中で、村民の生活というのはかなり厳しくなっているところであります。そういった村民生活の厳しい中で、最終年の村長はどういった施政方針に基づいて予算編成をされたのか、ここで改めてお尋ねしたいと思っております。項目上、もしかすると時間が足りない可能性がありますので、できるだけコンパクトに要点だけ言っていたければありがたいところであります。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） おはようございます。それでは一応予算編成ですので少しお時間をいただいて、ご説明したいと思います。

{「施政方針ですね。施政方針でいいです。はい。」と、4番議員。}

はい。施政方針ですね。新型コロナウイルスの影響に加え、令和2年7月豪雨災害から被災者に寄り添った支援はもとより、生活に必要なライフラインの復旧及び被災者の1日も早い生活再建に向けた対策を実施してきました。仮設住宅の村有住宅化、災害公営住宅の完成で、被災者の住まいについては一定の目処が立ちましたが、引続き復興計画及び復興村づくり計画に基づいた事業の実施が必要となっております。基本となります総合計画、過疎計画や地方創生総合戦略、その他の各種計画との整合性を十分に図り、併せて熊本県に提出しました相良村振興策についても着実に取り組んでいく必要がありますので、これらを総合的に判断して未来につなぐ村づくりに向けて、予算編成といえますか予算方針を立てました。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。とりあえずは施政方針ということで答弁いただいたところではありますが、ちょっと想定したのと随分違ったなど。方針についての大きいところをお話していただきたかったわけですが、それはそれとして、分かりやすく今回は通告しておりますけど、重点とする事業は何かということではありますが、既存の重点とする事業もあれば、令和5年度、新規の重点とする事業もあろうかなと思っております。おそらくたくさんあると思いますが、それが予算上どのように反映されたかを連合審査で話だけ一通り担当から聞きましたけども、なかなか分かりづらい。駆け足で。村長のほうから、できれば可能であるならば、この予算書に基づいて何ページのどれが重点とする事業だということを指摘していただければと思っております。たくさんはいりません。もう三つでも五つでもいいです。重点事業を予算書の中でご指摘いただきたいと思っております。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今、4番議員が言われましたとおり、連合審査のほうで、予算書に基づいて説明しておりますので。私は令和2年7月豪雨災害から復旧復興に関す

る予算を最優先にしております。その中には、総務関係では避難地、避難路の整備、移住定住促進、川辺川の魅力創造事業と消防防災施設設備の事業。福祉関係では高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施。それと出産子育て応援交付金の事業と。建設関係では先ほども言いましたが、災害復旧関連工事の早期の竣工。村道で随一のバス路線でもあります村道平原十島線未改良区間の早期改良と、それとまた避難地、避難路の整備になります。それと国、県関係もありますので、これは予算的に入っていないところがありますが、治水対策として川辺川の堆積土砂の除去や、堤防の嵩上げ、遊水地及び遊水機能を有する土地の整備と砂防堰堤の新設。それと国道 445 号の S カーブや新設バイパスの改築と、県道人吉相良線及び人吉水上線の改良。教育関係では給食の無料化、それと中学生の自転車通学の補助、地域コミュニティ施設の設置と運動公園グラウンドの改修などが主なものでございます。内容については担当課が、これは新規ですとか説明されたと思いますので、そのような内容で上程しているところでございます。以上でございます。

○4 番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4 番議員。

○4 番（徳田正臣君） はい。私がこの一般質問で質問の相手を村長と限定した理由は、やはり村づくりの思いというスタートは、やはり村長にあるべきだと思って、それをまた、重点事業を村長がしっかりと、文書見らずに捉えておかないと、やはり事業としては成功しないという思いがあって、村長の言葉として、原稿を読むんじゃなくてお尋ねしたかったわけでありまして。それはそれでよろしいわけではありますが、災害復旧とか、いろんな保健福祉関係とかという、基本的に国の事業は、言葉悪いですけどここでいいんです。やはり村長の思いというのは、やはり一般財源を使ったような、あるいは補助事業、国の補助事業であってもよろしいわけではありますが、そういった、これが私は令和 5 年度、自分の村長としての最終年度には、これをやりたいんだという思いを聞きたかった。それがやはり施政方針という総論的な中で、それを具体化したのがやはり予算だと思ったわけでありまして。そういうことでお尋ねしたわけでありまして、ご答弁いただけなかったわけでありましてけども、その中で川辺川魅力創造事業というのが実際、予算書の中に一般財源で 3,300 万円入っているところでありまして、いわゆる簡単に言いますと、これは川辺川の廻り観音周辺の事業がメインであろうかと思いますが、一つのやはり施設ではあります。ですから既に元の村長が、リフレッシュビレッジ事業としての茶湯里を造られましたが、茶湯里と今度造られる、事業されますこの廻り観音の周辺の事業とは、性質において茶湯里との違いというのが根本的にあると思うんです。どういったところが茶湯里との根本的な差異があるかということをお尋ねしたい。その差異というのをどう捉えられているかということです。

{「はい、議長。」と、村長。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） お答えします。茶湯里は当初、前々村長の高岡村長の時に、ご存知のとおり都市との交流ということで、それは補助をもらう口実といいいますか、口実で、実際は相良村に憩いの温泉施設がないということで、どうにか造りたいと。そのためには単独では大変だから国の補助を貰えないかということで、当時の高岡村長が国のほうにだいぶ掛け合っていて、ああいう茶湯里という施設を造られました。当初は、そのの堤の横の所に湯治場程度に温泉を造る予定だったんですが、それで補助は該当しないと。都市との交流だったらいいいということで、当時の構造改善事業でされたわけで。20億かかりまして、2分の1ですので、当時の村長の意気込みといいいますか、議員の方の協力があつてできたと思いますが。それは今言いましたとおり都市との交流ですが、今回は川辺川。相良村民が一番大事にしているといいいますか、生命財産が一番ですが、川辺川、ここを子々孫々まで残したいというのが住民の希望ですので。ただ、川辺川ありますが、そこで親しむという場所が公的になかったということで、廻の所を当初、これも高岡村長の時、矢上村長の時に、鮎のやな場を計画されたんですが、漁協との関係でどうもよくいかなかったもんですから。私も2、30年ぶりにそれを引継いだ形でやってるんですけども。川辺川の魅力を発信する。それが一番ですが、一番は川辺地区の人が、いつでもそこで憩いできる。相良村も含めてですね。そういう場所を造りたいなということが一番目的ですので、茶湯里みたいに大きな建物を建てるんじゃなくて、まずは川の魅力を発信できるような形をとっていくと。そのためにはできるだけ、今、4番議員も言われました

{「もうちょっと手短に、」と、4番議員。}

手短に言いますと、できるだけ村の予算を使わずに、国、県のいろんな基金とか補助事業があれば、河川については当然、県ですので県のほうで改修していただくとか、そういうのも含めて、総合的に大きな公園、河川を利用した公園というイメージでやっていければと考えております。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 今回、一般会計の補正予算で3,300万円の事業費、計画策定業務だけで3,300万円。これはもう一般財源であります。全部。では仮に、これが国からの補助金か、何らかの国の地方創生交付金とかを使うにしても、それもやはり我々のお金なんです。これ厳しい中、国民ないし村民の皆様方が納めてくださった。ですから施設を造るのは、言葉悪いですけど簡単なんです。ですけども、その施設は結局ビジネスなんです。基本は。基本はビジネスです。ビジネスでありながらも、間違いなく赤字打ち出す施設でありますんで、村がやったことは。茶湯里も赤字です。茶湯里の赤字で、毎年相良村から500万、600万でしたけども、ここ最近はまだ数千万、今回の一般会計だけでも1,000万近く、補正も含めると相当の金額が、村から基本的に打ち込まれてるということでありますが、茶湯里と今回の村長が考えておられます

廻り観音橋周辺の事業の根本的な違いは、相良村民を中心とした地域の皆さん方が福利厚生施設として利用できるか。利用できる施設であるのか。今回のこの新しい事業というのは、主に外からの呼び込み。他の方、地域外の方を対象とした施設になってくるわけなんです。主に。そうした場合に、そういった方ももちろん大事にしなければいけないわけではありますが、赤字の補填をするのは基本的に村の一般財源でありますんで、やはりその毎年赤字になることを想定しながら、一般財源で赤字補填する大義名分というのが、もっと強く私は必要じゃないかと思うんです。そういったことを考えるならば、今はもう施設を新しく新規に造る時代ではなくなってきた。この事業は、私が村長に就任した時も、ある建設会社の会長が、もうほぼ完璧にでき上がってきた青写真を示されて、この事業をやらないかというふうに申し出がありましたけど、即答で断ったという経緯があるわけです。ですから私は、この川辺川の魅力と言えども聞こえがいいですが、茶湯里と今回考えられている施設の根本的な違いというのは、これは非常に大きいんですね。そここのところ、もうちょっとご認識いただければよろしいかと思えますし、また、決してこれは卑屈になるわけではありませんが、やはり川辺川は素晴らしい清流ではありますが、本当にこの川辺川を利用して地域の活性化を図ろう、魅力を発信しようと思うからには、これ日本で1番、2番、せめてなんぼ引き下がったにしても九州で1番ぐらいの清流で、みんなが魅力を引きつけるような川でなければ成功しないんです。それを現実に見た場合に、川辺川というのが本当にそれだけの外からのお客様を呼び込むような魅力あるかと考えれば、今の川を見たならば、やせ細ってギスギスしてます。これ致し方ないと言いながらも河川掘削をやってるし護岸工事も増えてる。ちょっと話飛びますが、四国の四万十川、必ずしも清流とは言えないんですよ。川辺川よりも濁っているかもしれない。私は自分で河口の中村市から四万十川を上流まで約300キロ、ずっと河川に沿って川を見てきました。有名な沈下橋もあります。マスコミで報道されてる写真で見るのと違った光景もあります。やはり魅力的なのは、それはもちろん情報発信がうまくできた、映画にも使われた。映画に使われたこと自体がやはり魅力があったからであります。自然に近い形で川が残ってるんですよ。護岸というのが。植生も含めて。それに比べたら川辺川というのは、もう魅力がかなり減退してる。そういう中で外からのお客様をどれだけ呼び込めるかと考えた場合には相当厳しいものが、私はビジネス的に、民間企業にいた人間として思います。造るのは簡単です。そのあと現在の茶湯里と同じように、10年、20年後に、今の吉松村長が村長でなくなってきた時に負担を負うのは村民、そして大変なのは村長なんです。よくよく考えていただきたい。私はこの事業に対しては、率直に言って反対であります。というところでありまして、ちょっと次にいきたいと思っております。3番、人材育成について予算上どのように反映されるかということですが、重点事業として私の聞き落としでないならば、人材育成という言葉が出てこなかったかと思うんですが。それはそれとして、やはり村づく



りというのは、人材育成自体は村づくりの手段でもあるし、また、目的でもある。心豊かな生活を送るためにやはり人づくりをしなきゃいけない。誰の人づくりじゃなくて、自分も含めた、議会力を高める、政治力を高める、村民の自治意識を高める、住民力を高める。いろんな表現がありますけども、それを含めて、もちろん子供たちの教育も含めて、人づくり、人材育成なんです。どうして人材育成というのを一般質問で、かねがね村長に力入れるようお願いしてたわけですが、力を入れきれなかったかっていうのは、私はこれ残念でなりません。最終的に村長として、政治家として残すことができるのは、昭和の時代であったならば基盤整備が大事です。やはり。でもそれだけでは豊かになりえない時代になってきている。全国1,700余りの自治体の中で、今、首長が一番頭を悩ませて、どういった地域づくりをしようかと思う中で、最終的に行き当たるのはやはり人づくりをどうすべきか。自分が辞めた後、残すことができるのは人材だということであります。私もそれに努力して参りましたが、まだ本当、力不足はもう否めない部分がありましたけども、それなりに、ご存知のとおりやってきました。ですから村長から重点事業として出てこなかったですけども、今からでも間に合うわけありますんで、県庁への出向とか、それから自治大学校への研修とかを、これを積極的にやっていただきたい。一般質問をした時に、村長は民間企業への研修、出向等を言われたかと思いますが、それはやめた方がいいと思います。率直申し上げて。民間企業で、まともな民間企業だったら職員は

{「議長。」と、呼ぶ者あり。}

大変きつくなります。

{「議長。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） はい。

○4番（徳田正臣君） はい。

{「演説じゃないんでしょ。質問でしょ。簡単にしてもらいたい。」と、8番議員。}

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○4番（徳田正臣君） ちょっと不規則発言なりますから、

○議長（黒木正照君） 4番議員、どうぞ。

○4番（徳田正臣君） そういうことや、一般質問というのはいろんな趣旨があって自己主張があったら自分の政見を伝えるという場面も大事です。その中で村長の見解を問い質すわけありますんで。そういうことでありまして、村長も、議会としても協力しますんで、本当に。人材育成に今後も力入れていただきたいと思っております。もう一言でいいです。どうですか。村長。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「いいんですかね。」と、呼ぶ者あり。}

○村長（吉松啓一君） すみません。なかなか一言ではできないんですが。4番議員も12年間されまして、どういうふうな人材育成されたか、いろいろあるかと思ひます

が、その職員がここに今並んでおりますので。その中で、私は企業と言った覚えはないんですよ。違う町村と言った、

○4番（徳田正臣君） 民間企業と言われました。

○村長（吉松啓一君） 民間企業というのは確か載ってないと思うんですが、それはそれとして、

○4番（徳田正臣君） 私はちょっとメモ

○議長（黒木正照君） 4番議員、静かにちょっとお待ちください。

○4番（徳田正臣君） 続きば

○村長（吉松啓一君） それで、県とかいろいろ言われますが、そういう職員もおりますが、誰がこれ、これがこれと、なかなかここでは言われませんが、そのような実績を見て、一番今すぐ戦力になるのは、災害関係、地震関係で益城とか西原村に行った職員あたりが帰ってきて生き生きとしております。それは良かったなということで、そういうことも含めて、私は他の町村と交友を含めてそっちのほうは直接、教育といいますか、なるんじゃないかなろうかと思っております。それと人材育成については、今、災害復旧復興の途中でありますので十分な研修はできないと思っておりますが、各担当については研修しております。それとダム関係についても立野ダムに、仕事に支障がない段階で、何班、何班に分けて研修させております。これはやはり、私だけが見聞を深めても、職員が納得しなければ分かりませんので、百聞は一見にしかずということで、全職員見せるようにしております。それと今、新人の職員が球磨郡全体で自衛隊に研修されておりましたが、あれも今回から県の施設を利用して町村向けの研修をするということになります。なんで国、県は直接住民と接しないわけで。ご存知のとおり。釈迦に説法で大変申し訳ないんですが。よって市町村職員は常に住民目線で仕事しておりますので、そのためにも他の市町村の動向とかをよく研修して、行政にやっていくことが、私はそれが一番大事じゃなろうかと思っておりますので、私の方針は、そういうふうな方針でございます。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。職員の職務研修とか町村会でやってる、そういうほとんど、言葉悪いですけど、帳面消しの、経常的な人材育成ではなくって、相良村オリジナルじゃなくて、やはり意識の高い村というのは、やはり災害があるから人材育成しないんじゃないかって、災害があっても人材育成というのは止めることができない。一人を育てるのは。子供の教育にしても同じです。そこのところちょっと意識してもらいたいと思っております。ちなみに西原村に職員が行ったというのは、西原村の村長が私と個人的な付き合いがあって、それで交流したということでありまして、また、村長が今いろんな事業がスムーズに進められるのも、率直言って県庁への出向した職員、自治大学校で勉強した職員で、人材育成をした前の村長のおかげで、現村長が仕

事がスムーズにできる。財政的にも。ということは、お分かりだと思っております。はい。これ以上言ってもちょっと進まないの次でいきたいと思っておりますが、本当に人材育成だけはどうかよろしくお願いします。はい。もう一段、二段階上の人材育成を。住民目線というのは、それは当たり前です。ただ、よその市町村知ることも大事、全国的なレベルでの、東北とか北海道の職員と交わるのも、これは職員の意識開拓になるんです。時代がどれだけ今変わってきているかということです。井の中の蛙で内向きだと職員もいい仕事はできないと思います。そういうことで村長、そう言わずに人材育成をよろしくお願いします。村づくりの思いということを、最後に出しておるところであります、この村長として3年間、本当に頑張ってきたと私は率直思っています。事業も本当によく進められているかなということは、私ができなかったこともされてる。これは素晴らしいことだと私は思います。それも財政が安定してきたことと職員が人材として育ってきたのも大きな効果だと思っておりますが、この4年目にあたって、3年間を総括する形で、そして今後の1年間というのが先ほどの令和5年度の施政方針ということになるわけでありましたが、村長がよく言われてます、選挙時に言われてました、心かよう村づくりということをかねがね言われてたかと思えますけども、心かよう村づくりというのを、この4年間、自分としてできてきたのかということ、もう4年終わってからじゃ遅いので、この4年のうち3年終わったところで、心かよう村づくりの自己評価としての進捗状況というか、自己評価をしていただければなと思っております。一言でいいです。すみません。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○4番（徳田正臣君） 一言、二言でもいいですけど。

○村長（吉松啓一君） はい。4番議員言われまして、何遍も言いますが災害とコロナ、これはもう必死に、議員さん、あるいは村民の皆さん方の協力があつてですが、必死にやってきたわけ。もう余裕があつてやってきたわけじゃなくて、やらなければならない仕事があつたから、もう精一杯やってきました。それはもうご存知のとおり、議員さんも協力していただきました。大変感謝しておりますが、心かよう村づくりで、コロナ関係で言い訳じゃありませんが、その3年間の中では、ある程度やってきたんじゃないかならうかと思っております。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 本当に心かよう村づくりというのは、スローガンとして非常に素晴らしいものがあつて、私も共感はするところであり。ただ、この村づくりでやはり私が一番大事だと思うのは、議会で言ったことあると思います。本当に愛がなくって政治家やられてるかというのが私の基本的な政治家としてのスタートです。それに通じるものが、ある意味ではあるのかもしれませんが、本当に村長に村民に対しての心かよう村づくり、思いがあるのかと考えた場合に、これはもう言いたくはな

いことでありますけども、最終的な村民の判断によりますけども、村長は政治倫理問題というのが非常にクローズアップされている立場ではありますが、その疑惑解明をどうしてなされないのか。なさったほうが良かったと思うんですよ。率直に。

○議長（黒木正照君） 4 番議員、このことについて発言はだめですよ。

○4 番（徳田正臣君） それで、私はそこんところの心かよう村づくりと、村長の疑惑解明から絶えず逃げていることの整合性が全くなかったことが残念であります。それは村民もそうです。それを自己解決をしていただいて、4 年目は精一杯頑張っていただけありがたい。最後の 1 年、村民目線で真に心かよう村づくりをしていたきたいという、これは私からのお願いであります。これだけの事業が進められる、国の事業であったにしても村民は村の事業と思って人が多いんですが、せっかくの頑張りが、これは無に帰してしまう可能性があるわけであります。それで次、2 番目。川辺川ダム問題についてということで、はい、お尋ねいたします。村民の安心安全をどう確保していくかということですが、もちろん質問事項が川辺川ダムということで限定しておりますけども、安心安全というのは、これはもう大きく言えば、もう本当、戦争とか事故とか事件とかいろいろありますし、自然災害でも地震とかありますが、ここでは出水期におけるの洪水における、地域住民ないしは相良村民の安心安全をどう確保していくかの村長のお考えを、どのように地域住民の安心安全を確保していくのか。トップとして情報が一番多いはずなんです。それをちょっとお尋ねしたいと思っております。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 先ほどの川辺川の件も、4 番議員、四万十川とか川辺川とか言われましたが、私も含めて村民は川辺川が九州一素晴らしいと、清流であると自負しております。それに基づいて、河川整備計画の基本理念が、緑の流域治水による球磨川流域における命と環境の両立、令和 2 年 7 月豪雨からの復旧と創造的復興、持続可能な発展の実現と、これが基本理念。細かく言いますと球磨川は国内有数の水質を誇り流域住民にとってかけがえのない財産です。国、県が河川管理者ですので、国、県の河川管理者は、球磨川流域が二度と令和 2 年 7 月豪雨のような洪水被害に遭うことがないようにしなければならぬと固く決心しました。治水対策を抜本的に見直し、流域治水への転換によって緑の流域治水を推進すると。流域の創造的復興を成し遂げることとともに、安全安心な暮らしと球磨川流域の豊かな恵みを次世代にしっかりと引き継ぎ、全力を挙げて基本理念に則り河川整備計画に取り組むと、国、県がこういうふうに申しておりますので、本村とすれば、このようなことで、国、県が相良村に対して、この理念に沿った対応ができるか、これが今からでございます。それに沿って国、県がやっていくか。私が一番情報が入ってくるというお話でございましたが、国、県に対して、直接住民の皆さん方に、いろんなことあるごとに説明をしてくれと

再三申しておりますので、5年度についてもそういう説明があろうかと思います。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 議長。村長の、情報が一番入ってくるってのは事実だと思います。でも情報持ってるから、それを適正に住民のために使えるかというのは別な話であります。村長のやはりトップとして、どうやって住民を守っていかうかというその話を聞きたいと思って毎回してきたわけでありまして。それはそうとして、次にいきます。基本的には。ダム建設についての賛否は判断できたかということでありまして、村長は現実的にはもうダム促進協議会に入られておりまして、国や県にもダム推進で行動されております。これ全く同じことをよく言ってるわけでありまして、であるのに相良村内ではダムについて推進してるということは公的にはおっしゃっておられません。それどころか村民が混乱してるのは、村民によって、俺はダムは推進だと言ったり、ダム反対だと言ったりするから、私は余計に聞きたくなってくるわけです。ダムが賛成が正しいか、反対が正しいか、また逆に正しくないとか適切でないかということは、これは、本当に100年後の住民が判断することかもしれないし、100年後の住民だって正確に判断できるかどうか分かりません。ですけど、やはり今の段階でやはりすべての情報を集約、検証して、ダムを造ったらいいかどうか、利害に絡まず。利害に絡まず県や国の言うことをするのではなくって、一番の当事者は建設予定地の相良村でありますので、村長の、本当にダムについての判断は、県知事に聞いてみるとかという答弁もありました。あるいは村民に聞いてみるという判断、答弁もありましたが、ダム建設について、村長、もうこれ、そのままもう本体着工、もう動いて止められなくなりますよ。もし反対した場合に。もうそろそろ、ここらあたりでダムについて、賛成か反対かの、ダムについての諸元はもう出てるわけなんで、賛成か反対かということを、もう言わなければいけない時期ではないかと私は思っております。またそうするべきです。村長どうですか。

○議長（黒木正照君） はい、村長

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） ダム促進協の話が出ましたが、ダム促進協議会は、もう結果的にはいろんな砂防とか造るためには、その名前でなければわからないという話で、ご存知のとおりですが、4番議員も前任者で村長された時に、当選されてすぐダムを容認しがたいとか言われて、そのあと10年間、このダム促進協議会に参加されておられました。

○4番（徳田正臣君） 参加していたか

○村長（吉松啓一君） 10年間参加されておられましたですね。ダム促進協に。私は今3年目ですが、いろいろ考えはあろうかと思いますが、まずはダムの賛否について、

本体の構造がまだ分かっておりません。下の通常の口が2個か3個か、あるいは調整口が2個、3個か。また、下の底板についても、口径と長さ、それと満水時の、今度は土砂とか流木、あるいは今度は通常に流す場合に、その汚濁の期間が何日続くのか、そういうことも考えて、まだまだそれが、国のほうがまだクリアされていない状況ですよね。だから、まだ住民にも村民の皆さんにも説明がなされていない。こういう状況の中でダム反対、賛成と、個人の意見を言うことは、村政上、村民の皆さんに不安や不利益を与えると。もう私、失礼ですがもう相良村だけじゃなくて、五木もまだ賛成反対されておりませんので、そういう住民の方と同じスタンスで、まずは国、県に令和とこの頃14号の台風もありましたが、河川の掘削、堤防の嵩上げ、そういう項目をまずは、私があと1年になりますが、それをまずは進めていくと、それが一番の仕事だと思っております。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 一つここで明確に申し上げておきますけども、村長は、徳田が在職中にダム促進協議会に参加されておられましたということを前の定例会の一般質問の時も言われましたし、ただいまも言われてました。ダム促進協議会の規約をよく見ていただければお分かりになることだと思います。後で確認してください。私が村長に就任しまして半年ほどで、ダムに関しては容認しがたいという表現で、これは国の事業ですからね、容認しがたいということで事実上、反対いたしました。それと間髪を入れずにダム促進協議会に脱会の申し入れをいたしまして、翌年度から負担金を支払わずにきたということはご存知ではあるかと思っております。それで、当時のダム促進協議会の会長に、脱会させていただきたいということを何度も申し上げてきましたが、脱会は事実上したんですが、規約上は脱会できないんです。なぜならば促進協議会に、法律ですよ一つの。促進協議会に脱会規定を設けるところはないんですよ。脱会規定がないから、形を、脱会できないというふうに解釈してる人がいるんです。事実上はもう脱退はしております。既に。促進協議会に、普通の団体でしたら脱会規定があるんでしょうけど、促進協議会に脱会することを想定する規定を置くわけないんですから。そこんとこちょっとご理解ください。あとですね、五木もそうです。五木も五木村の思惑があつてでしょうから、ここを相良村議会で議論することではないです。隣の村のことは。ですけども細かな吐水口、排水口がどうのじゃなくって、もう概要、諸元は出てるわけなんで、ここで判断しなければ、いつ判断するんですか本当に。そこなんです。実際行動をとられているでしょ。ダム促進に。村民が迷っているんですよ。ですから私はダム促進が悪いと思ってませんから、今の村長は、もう村外ではダム促進の動きと言動があるわけなんで、もうその村内と村外の村長の動きということの整合性を持たせるためには、ダムは促進だ、造るんだと。ダム建設予定地として、俺は必要だと思うんだ、こういうことでと、堂々と発信していいん

じゃないですか。そうすると国も県も喜ぶんですよ。それ反対だったら、たぶん喜びませんが、それで言えないというのは、それははっきり言って国と県に対して反対と言えないからでしょ。言うなと言われていたんですか。もうここで反対しなきゃ、反対じゃない、賛成か反対を言い切れないと、もう多分言うチャンスなくなりますよ。もう一度お尋ねします。どちらですか、村長。

○議長（黒木正照君） 答えられますか。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 村民の方もいろいろ迷っておられる方がありますので、私はもう村民の代表だと。皆さん方も代表でございますが、結果的には今の段階で、また賛成だ反対だということは言いませんし、言うつもりもありません。まずは国、県に事業を進めていただくと、うちの振興策に従って。また、災害復旧復興の途中ですので、そういう議論にはなっておりません。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） このダムの問題というのは、1年、2年前から出てきたことではないんですね。もうご存知でしょうけど。もう村長が生まれた時から、このダムの問題というのはあった問題でありまして。個人としてという言葉が先ほどありましたけど、個人ではないです。村長ですから、公職ですから、その公職の意識を持って、私は発信していただきたいなと思っております。ちなみに、その、これはもう新聞に載ってることでありますが、五木村に100億円という話がありましたけど、もしかしたら相良村も何十億円かのお金を、賛否判断しないままいけばくれるんじゃないかと、まさか人參を期待してるわけじゃないでしょうけども。もう、これについてはもう意見です。100億円貰った時には、もう地域が駄目になります。貰わないでくださいと私は思っております。次に3番目、村民の考えを捉える気持ちはないのかということですが、前回のやはりこの質問をした時に、村長は住民の声を聞いていくということをおっしゃいましたけど、聞かれた結果、状況的にはどのように感じられましたか。ダムが、いや、あくまでこれ住民の意見ですから、賛成派が多かろうが、反対派が多かろうが、これはもうあくまでも住民です。村長の感触、住民に聞いておくとおっしゃいましたんで、聞いていかれた感触はどうでしたでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 4番議員おっしゃるように、賛成、反対、いろいろございます。

貯水型ならば反対だけでも、流水型は賛成とか、あるいはもう全部反対とか、あるいは賛成の方もおられますが、その中で一番、両方とも言われるのは、まずしなければならないことを国、県にさせてくれと。そういう住民の方がほとんどです。国、県に

やるべきことをしてくれと。令和２年と今回の台風の１４号で、前年ですね。それで、農地も１２０ヘクタール、令和２年７月豪雨では被災しております。それと色々なポンプ等も、それと家が４０４棟流れておりますので、まずは国、県に二度とああいふ災害がないように、抜本的な対策として河川の掘削、まずは堤防の嵩上げ等、それを進めてくれというのがもう大半でございます。以上でございます。

○４番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、４番議員。

○４番（徳田正臣君） はい。令和２年の災害に関して言いますと、それは即効性のある、今できる治水対策としては堤防嵩上げ、河床掘削というのは当たり前です。私が申し上げてるのは、ダム、治水対策の一つの対策の中でダムというのは、これ現実的に強力な治水対策になると私は思ってるんです。治水効果がないとは思ってません。ただ、トータル的に地域住民の安心安全を守るためには、他に取りうる有効な手段が、いろんな手段を組み合わせるのではないかとということで反対してるわけですが。ちなみに令和２年の豪雨災害の時に不思議に思ったんですが、村の対応も良くなかったんですね。自画自賛されてますし、県はダム問題がありますんで気づかって評価した、されてると言われましたけど。令和２年の豪雨災害も、２年半前、議場でも議会でも問題になった、村長が当時何をやっておられたかということも含めて、村の災害対応能力というのは非常に悪かった。それをまた一番知ってるのが、村外、県外のボランティア活動の方です。皆さんご存知ないかもしれませんが、私自身もその時には議員でありませんでしたけども、ボランティア活動、支援活動をやっておりましたし、ボランティアグループを私の名前を出さずに相良村に相当入ったということとはご存知でないかもしれませんが、結局何日かいたら球磨村とか人吉に逃げていったのは対応が悪かったからなんです。ですからそのことを、災害のことを言われましたので申し上げておきます。もっと職員も含めて、ちょっと連合審査の時も言ったんですが、先日、カルチャーパレスで防災士の研修があって試験もあったんですよ。よそは職員とか職員OBとかが参加してました。職員OBとかというのは、ボランティア、ボランティアではない、自腹切って研修、試験を受けてたわけですが、相良村から誰も行ってなかった。これやはり防災意識がちょっと低いかなと。村長がやはりそういうところからやはり職員に指示してやはり行かせるべきじゃないかなと私は思ったところです。いずれにしても、村民の考えを捉えるというので、これが決定ではなくても一番間違いないのは住民投票をすることだと思います。そのためには住民投票条例を作らなければいけない。昨年私は住民投票条例を提案いたしましたが、議会によって否決されました。これは議会の問題でありますけども、やはり住民の声を聞くということは、私は大事、それ一番有効な方法は住民投票だと思っております。ですから後ろおられる、また、そのうち住民投票条例案を提出しますので、発議しますので、ご協力方お願いしたいと思っております。この場で。それでは、３番目



の市町村合併についてということで通告しております。ちょっと待ってください。あと 10 分。9 分。はい。相良村は昭和 31 年の昭和の合併で、川村と四浦村が合併して相良村になったわけでありまして、平成の合併ではご存知のとおり今この地域内では、あさぎり町が誕生したところであります。その合併の趣旨というのはいろんな思惑が、国や県、県は一応置いといて、国のほうにはあるかと思うんですが、理念としては行財政基盤を確立するということが趣旨であります。理念であります、相良村も、これはもう村長が職員時代に隣の人吉と合併しようということで法定協議会を作られて、そこのほうに、法定協議会のほうに出向されたという経緯がありますが、村長の考えとして市町村合併というのは、今はあんまり大問題といいますか課題としては上がってきておりませんが、これは状況が状況だからなかなか議論しづらいんだと思いますけども、今後はやはり課題として上がってくるべきじゃないかなと。熊本県は合併がちょっと遅れている地域であります。合併がいいか悪いかはちょっと別ですよ。村長の今の段階での合併について、その組み合わせは別です。組み合わせは相手がいることです。

{「はい、議長。」と、村長。}

どういうお考えかちょっとお聞かせください。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい。お答えします。先ほどの災害の件は、県も国も相良村が一番早かったということで言われておりますし、それで村外からのいろんなことが出来なかった。それは本当でございますが、それは電話が、本体が川辺川で、永江地区の所で寸断されて、そういう関係でインターネットもできなかったと。繋がった場合、柳瀬地区等は繋がったんですが、それで相良村のさを入れても出てこない。何でかと言えば、あいそうのいい村やったかな、なんか、あから出てくるから、全然相良村が出てこないということで、私に直接電話はできませんので、言ってこられた住民の方もおられます。それはそれとして、合併については、今、4 番議員も言われましたとおり、4 番議員も 12 年間村長されておりましたので、その中で合併の議論が出たか出ないかちょっと分かりませんが、今は、前回は残念ながら合併できなかったんですが、現在は携帯電話とかインターネットの普及により内容が変化しております。国民健康保険とか後期高齢者は広域化されて、コンピューターの末端操作だけで済むわけです。他の事業については市町村単位の機種で運営してるものですから割高になっております。今後、住民の利便性を考えると、コンビニで住民票を取ったり、あるいは各種の納付なども、規模の大きい団体は取り組みやすいんですが、小さい団体はなかなか難しいと。また、ゴミ袋等の例をとりますと、人口の小さい町村は個人負担が多いと。それと、釈迦に説法で申しわけございませんが、役所の職種についても小さい自治体は専門職を置きにくいと、そういう欠点もありますし、町村が小さいと町村間の道路網とか防災無線、上下水道も公営企業化になっておりますから、そういう関

係でいろいろ小さい規模の町村は支障を来すと思いますが、現在は過疎とか山村とか離島とか指定されている町村は国からの交付税が1人当たり、大きい自治体よりもたくさんくるわけです。よって小回りがきいて、きめ細かな住民サービスができることもあります。この地方交付税の基準の変更が人口割一辺倒になれば、規模の小さい自治体は運営が難しくなるということになりますので、このようなことから、市町村合併は国、県の方向性を見定めた上で、隣接地域の生活環境パターンが類似しているかどうか、これが非常に総合的な判断に重要な鍵になっておりますので、そのところをクリアしていかなければならないと。将来的にはそういうことも考えられる時期が来るかもしれませんが、広域連合が先に来るか、合併が先に来るかわかりませんが、まずは広域連合のほうでどれだけ連合できるかが先じゃないか。一応12年間されておまして一番詳しいと思いますが、悩むところであります。以上です。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。村長から合併についてのお話をご答弁といたしますか、聞かせていただいたところではありますが、実を言うと私は市町村合併に反対なんです。はい。市町村合併を国や県が言い出すならば、国の有り様も考える。都道府県という、都道府県の有り様も考える。市町村の有り様も考える。この3段階的な行政組織をトータル的に、かつ、国の役割、地方の役割というのを峻別していかないといけない問題だと思うんです。だから国が、県が合併を推進してる時には、まず国の有り様を考えてくれと言いました。それは今、市町村だけが合併すれば、人吉球磨10市町村、たった8万人もいない村が、首長が10人いて、10人の首長と国や県に話すよりも、物分かりのいい、物分かりていろんな物分かりがありますけど、物分かりのいい首長1人と話したほうが、5分かな、スムーズに進むわけ、というか都合がいいわけなんですね。ですからそういうことを考えて、私はもともとやはりこの地方の農村の村というのが大好きなんです。この村の魅力というのは、合併したら大体がなくなってくる。合併して、この人吉球磨のこととは言いません、よその合併したところでやはり合併しないほうがよかったなということがいろいろ言われております。弱小のほうはですね。勝ち組的な地域は別です。ですから私がどうしてここで市町村合併についての考えを村長に聞いたかと言いますと、どことは言いませんけども刑事事件で有罪になってる人が獄中で当選するような村。あるいは政治倫理に反するのに平気で立候補して当選できる村。これはおかしい。だから、

○議長（黒木正照君） ちょっと

○4番（徳田正臣君） 私は、ここで終わりますよ。今のね、はい。議長。でね、問題ない。

{「問題。」と、呼ぶ者あり。}

それで、そういった村で疑惑を追求するのに、テープ切っちゃ駄目ですよ。今度は

疑惑を追求する人間が議員辞職勧告決議案を出されて可決するような、はっきり言って笑われる村。インターネットでも議事録も改ざんされる。地方自治法の解釈もない。

{「議長。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） ちょっと待ってください。4 番議員、

○4 番（徳田正臣君） ちょっと聞いて。

○議長（黒木正照君） 議会の・・・せん。

○4 番（徳田正臣君） それで都合の悪いこと言ったらこうでしょ、議会も含めて。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

それで、この村は自浄能力、自己解決能力がないんですよ。

○議長（黒木正照君） 4 番議員、

○4 番（徳田正臣君） そういう意味で

○議長（黒木正照君） 認めません。よろしいですか。議題外です。おたくは

○4 番（徳田正臣君） 議題外じゃない。これが市町村合併に私が反対だったのに、もう合併しないとこの村は救われないっていう理由を言ってんですよ。

○議長（黒木正照君） 議題外です。

○4 番（徳田正臣君） 議長、あなたはですね、村長をいつも守る議事進行やってるでしょ。地方自治法の勉強してくださいよ。だから、自浄能力、自己解決能力がもうもはやもうないこの村だと思って、私は合併しかないという判断に至ったわけであります。本当に、自己解決能力がある村だったらもうこれ変わんない何十年間この村は。村単体でいったほうがいいんですよ。本当ならば。そこの苦渋の思いというのを安易に止める、ヤジを飛ばすんじゃなくて、議員の皆さん方も含めて、村長、役場職員も考えてもらいたいとは私は思ってます。本当に今のこの相良村でいいんですか。気づいている村民もいるんですよ。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

ですから私は、市町村合併はそういう意味では、もうこうなさいと自己解決能力、自浄能力がない

○議長（黒木正照君） 4 番議員に申し上げますが、

○4 番（徳田正臣君） と思っておりますが、以上です。

○議長（黒木正照君） 議会を侮辱することは認めませんので、

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

○4 番（徳田正臣君） 侮辱ではない。侮辱ではない私の見解を言ってるだけ。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

議事録の改ざんとか地方自治法をどうして議長が守らないんですか。もう総務省も行ったんですよ。

{「議長、問題にしない。」と、呼ぶ者あり。}

○議長（黒木正照君） はい、ここで暫時休憩をします。再開は 11 時 10 分とします。

○  
休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 10 分  
○

○議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き、再開します。次に 9 番議員、市岡智恵君。  
{「はい、議長。」と、9 番議員。}

○9 番（市岡智恵君） 9 番、市岡です。今回 2 件ほどの通告書を提出しておりますので、それに基づきまして質問をさせていただきます。まず 1 点目、村内小中学校の給食費について。平成 17 年に設立施行された食育基本法では、食育を生きる上での基本として、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられております。村内の給食については、限られた経費内で地域地産に取り組まれており、献立も工夫され豊富なメニューでおいしい給食だと聞いております。食材の搬入についてどのようなになっているのか。教育課長、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。  
{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） おはようございます。教育課長、お答えします。食材の搬入先につきましては、食材の中で調味料などの一部につきましては、人吉球磨管外の業者から仕入れているものもございますが、食材のほとんどにつきましては、村内及び近隣市町村の生産者、あるいは商店から仕入れているところでございます。以上でございます。

○9 番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9 番議員。

○9 番（市岡智恵君） はい。ただいま答弁をいただきましたが、ほとんどの食材は村内、また、生産者からの搬入だと思っております。感染予防策を取りながら、児童生徒の皆さんが安心して給食を食べられるよう衛生管理に徹底し、心を込めて給食づくりに努めておられると思います。保護者の負担額は、平成 24 年の 9 月より給食費の補助が始まっております。現在の小中学校の給食費の金額について、また、給食費の補助金額はどれだけで、保護者負担額についてお尋ねいたします。教育課長。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。  
{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。小中学校の現在の給食費は、小中学校の給食費は月額 4,500 円です。中学校の給食費は月額 5,000 円でございます。また、この給食費に対しまして、村からは 6 割を補助しております。保護者負担額につきましては、小学校で保護者は月額 1,800 円。中学校で月額 2,000 円を負担いただいております。以上でございます。

○9 番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9 番議員。

○9 番（市岡智恵君） はい。ただいま答弁をいただきましたが、現在の小学校の給食費と補助金額、保護者の負担額の金額等々、答弁をいただきました。現在、相良村小中学校の保護者の負担額は、平成 28 年から令和 4 年 2 月まで、小学校 1,800 円、中学校 2,000 円となっているというところですが、給食費の未納額、また、徴収方法についてどのようになされているのか、教育課長、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。給食費の未納額につきましては、令和 5 年 2 月末現在で 11 件。金額としましては 2 万 9,800 円でございます。徴収方法につきましては、令和 3 年度から原則口座引き落としとしておりまして、引き落としができなかった場合は、個別に納付書を送って納付いただいております。この納付書でも納められなかった方につきましては、保護者の同意をもとに児童手当のほうから納入いただいているところでございます。以上でございます。

○9 番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9 番議員。

○9 番（市岡智恵君） はい。未納額が 2 月末で 2 万 9,800 円。児童手当のほうから引き落としということで、未納額は少々少ない状況だと思っております。様々な社会情勢により物価上昇が続いております。給食の食材の値上がり为学校給食に影響を与えております。調理師の先生方には大変ご苦労されておられると思います。今回、新年度にも計上されておりますが、村長としての考えをお示しいただければと思っております。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） お答えいたします。今、教育課長、説明したとおりでございますが、今後については、今回の議会のほうで上程させていただいております。全額村がみるということで、実質無償化のほうで進めさせていただければと思っております。採決のほうはどうかよろしくお願ひしたいと思いますが、これについては、やはり災害復旧工事関係のある程度の目処が立って、それとご存知のとおり、対外的にも子育て支援が、国、県等も言われますが、村としても地域全体としても、子育て支援の一環として給食の無料化をしたほうが良いということで、今回、上程させていただいた経緯がございます。以上でございます。

○9 番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9 番議員。

○9 番（市岡智恵君） はい。ただいま村長から、無償化ということで進めていくということで答弁をいただきましたけれども、国においても学校給食費の無償化について

質疑がされておりました。東京、宮崎、その他、多くの県、また、近隣市町村においても無償化の動きが進んでいるようです。自治体の規模や財政力によって給食費の負担に格差が生じるのは好ましいとは思いませんが、家計の負担の軽減や安定した供給が維持でき、子供たちのため、また、子育て支援としても、今後も安定供給を保ちつつ、おいしい給食を提供お願いいたします。2点目に入らせていただきます。スクールバス運行計画について。相良村児童生徒の通学及び教育活動のために相良村スクールバスを運行し、もって教育行政の円滑な運営に資すると、目的とするということで条例に掲げてあります。現在、相良村においては3台のスクールバスが運行されております。スクールバスの運行状況について、教育課長、お願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。令和4年度はスクールバス3台で運行しておりまして、小中学生合わせまして52名が乗車しております。運行については運行会社のほうに委託で運行を実施してるところでございます。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。ただいま答弁をいただきましたけれども、現在運行規則によって運行が行われていると思われまして。各学校ごとの運行状況、また、利用している児童生徒について、教育課長、お尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。学校ごとの運行状況につきまして、まず北小学校につきましては定員47人乗りのバスで、晴山から北小学校まで6人の児童が乗車しております。次に中学校につきましては、北小学校まで児童を送りました定員47人乗りのバスが初神まで向かいまして、初神から四浦の中学生8人の生徒が乗車して中学校に向かって参ります。南小学校につきましては、38人の児童が3台のバスに乗車して学校に来ております。先ほど四浦で中学生を乗せた47人乗りのバスが、廻から南小学校までの間に16人の児童を乗車させております。また、定員14人のバスが朝迫から南小学校まで4人の児童を乗車させており、もう1台、定員29人乗りのバスが、今度は柳瀬の新村から南小学校まで18人の児童を乗車しております。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。ただいま答弁をいただきましたが、誰しもが子供の登下校の安全を考えない人はいないと思います。保護者の意見等を取り上げて協議をされ

たことがありますか。教育課長、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えいたします。保護者との協議といいますか、保護者の意見を聞く機会としましては、教育委員会では毎年2月にスクールバスの乗車対象となる地域の保護者の方に対しまして、4月からのスクールバスの利用希望についてアンケート調査を実施しております。このアンケート結果に基づきまして、どのバス停で児童生徒が乗車するのかをまとめた運行計画表を策定しまして、これに基づきまして、教育委員会、学校、運行会社、情報共有しまして、スクールバスの運行に役立てております。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。毎年2月に協議されているってことですかね。相良村スクールバス条例の第3条に運行範囲が規定されております。2項で、教育委員会が適当と判断した場合、スクールバスを利用させることができますとありますが、児童生徒の減少や安心安全な通学路の確保のために、運行範囲についてどのように考えておられるのか、教育課長、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。運行範囲につきましては、スクールバス条例第3条におきまして、北小学校区内では通学路の距離が4キロメートルを超える児童及び6キロメートルを超える生徒、これ中学生のことですね。そして、南小学校区内では3キロメートルを超える児童と規定されておりますので基本的には、以上がこの運行範囲と考えております。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。ただいま答弁をいただきましたが、3キロ、4キロ、6キロで区別して乗せるということですね。はい。児童生徒の安全を交通安全協会、子供見守り隊での見守りも限界があると思われれます。他県においても、車による歩行者、また、子供たちが事故に遭っている状況です。保護者、児童生徒が安心安全に通学できるための対策を考えておられるのか、これは村長として、お尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 今、教育課長が言いましたルートについては、当初は学校、分校、川辺分校、柳瀬分校が1、2年生が遠くなるということでスクールバスを運営したと。1、2年生対象に。野原小学校廃校に伴う運行ということで始めたスクールバ

スですが、いろいろそれ以外のことも出てきて、キロ数は4キロとか6キロとか3キロありますが、大まかな距離数で、また、体にいろいろ歩くのに困難な生徒もおるもんですから、そういうのは教育委員会、学校のほうと協議して、距離に関係なくスクールバスを利用していただくようにはなっております。それと上下坂まで、北小学校の生徒を上下坂まで伸ばしたのは私がなってからですね。これはもう保護者の方、じいちゃん、ばあちゃんも大変だということで長くしておりますし、また、川地区でも1、2年生対象を6年生までということになっておりますが、これはちょっと外れるかもしれませんが、保護者の方は、自分が出勤する頃にバス停に迎えに来てもらったほうが一番いいわけです。しかしながらバスの運行上、初めに乗せる生徒は朝早いんですね、時間的に。だから少し遅く来てくれとか、そういうことも言われるもんですから、時によってはルートを、順番を1から5まであるのを5から始めたり、そういうことをしながらやっていかないと、早い地区は保護者の方も早く起きてスクールバスに乗せなければなりませんので、そういうことも考えて、教育委員会と学校と考えて、できるだけ保護者の乗せる時間の負担の少ないような形で今やっておりますので、いろいろ変更することについては変更していきたいと思います。それと、コミュニティバスとかいろいろ今から出てきますが、現在のところ、学校も早く帰ったり、あるいはいろんな大会等でもスクールバスを利用するもんですから、これはもう民間活用はなかなか難しいと思いますので、スクールバスはスクールバス専用で、今のところはやっていったほうがいいんじゃないかということで、教育委員会とも話しております。以上でございます。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。ただいま村長から、今のとおりのところでということなんですが、できれば中学生全部をとすることは考えはないんでしょうね。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今のところ、その中学生全部といって、学校の前から一番遠いのはもう10キロ以上ありますから、どういうふうにやっていくか。部活動の関係もあるもんですから、近くても部活動が遅ければ、それも対象になるとか、いろいろ考えていかなければならないと思います。ただ、学校からの提案、PTAからの提案があれば、柔軟に対応していきたいと思います。以上です。

○9番（市岡智恵君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、9番議員。

○9番（市岡智恵君） はい。やはり大事なのは、児童生徒の安全と尊い生命を守るためにも、今後、登下校の安心安全を守るために、通行範囲については前向きに検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。





○議長（黒木正照君） 次に2番議員、坂田朋美君。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

○2番（坂田朋美君） こんにちは。2番、坂田です。通告書に従い質問して参ります。よろしくお願いいたします。まず1点目なんですけども、柳瀬石倉跡地の設置予定の自動販売機についてなんですけども、令和5年1月の10日でしたか、第1回臨時会が開かれまして、自動販売機7台、金額にして約900万ですか、の財産取得について、特に冷凍食品などの24時間の自動販売機での売上げが、コロナ禍でもあり、対面販売により、売上げが上がっているとマスコミ等で一応報道があり知りました。人気商品とか売れ筋商品などを揃えてアイテムに選んだ理由が大きかったのではないかと考えております。つまりは商品の選び方、売り方次第では販売が増が期待できるのではないかと思います。そのあとなんですけども、自分の判断として間違っていないかどうかよくよく考えてみました。生活弱者対策ということであれば価格設定も安価にせざるを得ないこと。農産物販売につきましては、鮮度管理面も大変重要になって参りますんで、下手をすると毎日通わないといけない。ましてそれに、電気代ですか、支払いもありますので、果たして採算的には見込めるのかどうか等々、非常に不安な面ばかりでちょっと心配をしております。だからこそなんですけども、血税である税金でなされる新規事業と伺っております。成功して欲しいです。当日の説明では、一応これから商工会など関係各位と協議しながら商品を選定するということでした。そこでなんですけども現時点での販売予定商品の検討状況について伺います。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） こんにちは。産業振興課長、お答えします。自動販売機の設置にあたりましては、販売商品の公募や販売商品の選考、あと今後の運営を検討するために検討部会のほうを設置いたしております。その検討部会のほうなんですけど、今のところ3回開催しております。現在につきましては、販売業者のほうの募集の通知と回覧を出しております、応募の受け付けが4月14日までとなっておりますので、またそこで応募があった分についてを、内容のほうを検討しまして、取り扱い商品等については審議していきたいと思っております。その中で注意点が2つありますけども、飲食料品に関しましては食品衛生上の法上の関係から、保健所からの許可を得ている商品に限りますと。あともう1点が、自動販売ですので形状によっては大きかったりすると販売できない商品もありますので、今、回覧とかで回してるほうの内容のほうで規格等につきましては十分に検討のうえ、応募をしていただければと思っております。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） 3回ほど開かれたということですね。現状どうでしょう。もう応募をされた方とかいらっしゃるものですか。お尋ねします。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい。産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。通知と回覧が昨日、回覧が木曜日ですので、今日からになりますので、まだ応募のほうは出てきておりません。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。そもそもなんですけども、この柳瀬石倉なんですけど、当時、JAさんのほうから、歴史遺産であるということで石倉を活用した地域づくりのために安価で譲り受けた経緯がございます。地区を一体開発するグランドデザインも示され、完成するのを心待ちにしていた村民さんも多くおられたようです。その後なんですけど、議会側、当時、村長、議長されておりましたが、突然の反対により否決になりました。国からの交付金9,000万円。これが一応2回分ですが1億8,000万貰えなくなり、その後の国との補助金、申請交渉にも支障をきたすことは想像できたと思います。相良村の将来、言葉を変えれば、現在の石倉跡地を見れば、明らかな判断ミスではないかと今でも思っております。完成しておればなんですけども、道の駅的な販売拠点にもなり、交流人口の拡大に繋がり、防災拠点の機能も備えており、まさに3年前、豪雨災害時にも的確な状況判断もできたように思います。相良村の将来を考えて判断するならば、やはり賛成すべきだったのではないかと考えます。また、否決後なんですけども、更に素早く石倉を民間企業に売却されましたが、私は個人的な思いとしては払い戻しをしていただきたいと今でも思っております。柳瀬地区にあってこそ、歴史的価値、歴史遺産であります。一応生活弱者支援対策のためと説明がございましたけども、利用者側からですと、まずは価格設定が一番気になるころと思います。今月からも一部食品等のさらなる値上げがなされております。値頃感がないと、なかなか販売に繋がらないのではないかと思います。2番に挙げております販売価格設定の状況について、分かっている範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。価格設定につきまして、どのような商品によるかで価格設定のほうが変わって参りますので、応募内容のほうも見まして、今言われたように生活支援、弱者対策のための価格設定というところは検討部会のほうで検討して参りたいと思っております。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2 番議員。

○2 番（坂田朋美君） はい。現在検討中ということですね。また、続けてお伺いしますけども、3 番ですね。採算の見込みがあるかということなんですけども、こちらについては、今やっぱり検討段階になられますか。分かる範囲でご説明お願いします。  
{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。これにつきましても検討段階ではありますが、やはり先ほどの価格設定とこちらのほうの生産者側の採算についてはバランスが必要となってくると思いますので、その辺は慎重に検討部会のほうでも検討していきたいと思っております。以上でございます。

○2 番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2 番議員。

○2 番（坂田朋美君） はい。先の臨時会での村長からの答弁の端々なんですけども、我々は素人だからと、ご発言をお聞きし一応大変不安に感じております。新規事業であれば慎重の上にも慎重を期していただいて、関係各位の皆様と協議を通じて正しい答えを導き出していきたいと思えます。もし採算面でちょっと厳しいということの答えが出ましたらば、いきなり常設した後、周辺整備計画、合わせて約 1,300 万円になりますんで、仮設での設置もぜひ検討していただきたいと思えます。その前なんですけども、柳瀬石倉周辺の一体開発のちょっとグランドデザインを早くお示しいただきたいと思えます。また、こちらも人材にかかってくるかと思うんですけども、一応ハード面の整備と合わせて、豊かな発想力を持った人材をぜひ育成していただきたいというふうに考えております。

○議長（黒木正照君） 2 番議員、どこ部分のところをおっしゃってるんですか。

○2 番（坂田朋美君） はい。1 番の最初の後ですね。

○議長（黒木正照君） はい、どこですか。

○2 番（坂田朋美君） はい。

○議長（黒木正照君） 通告に従って質問してくださいね。

○2 番（坂田朋美君） はい。申し訳ございません。一応、次にいきます。村政座談会の実施についてであります。村長就任以来、コロナ蔓延防止のためもあり集会等がでななかった現状がございます。地元新聞の書面では、多い時なら 1 週間に 2 度、3 度と笑顔の写真付きの記事を目にしております。新聞購読者であれば、その記事を読むことによって少しは活動が理解できるようにと思えますけども、購読されてない村民さんからは、村長の方針、あるいは考え、現在の取り組みなどを分からないと思えます。コロナの感染状況も大分落ち着いてきていると思われそうですが、来月の新年度からでも構いませんので、村政座談会を開かれる予定はございますでしょうか。お伺いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） ご質問の、令和2年の豪雨関係、新型コロナ関係でなかなかできなかったと、おっしゃるとおりでございます。去年の予算、失礼しました、去年から、村政座談会は今年はできるだろうということで5年度は計画しております。私が笑顔で、しかめっ面よりも笑顔がいいと思いますが、購読していただきましてありがとうございます、村民の代表ですので村民のために今のところ頑張っておりますので、村政座談会についても、5年度はぜひ私は実施したいと考えております。以上です。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい。今、村長から、一応令和5年度については、実施する方向だということをお伺いしました。来年なんですけども、村長選挙の年でもあります。心かよう村政のためにも、直接住民の方々と話すことによって、思いを汲み取っていただけたらと思っております。就任後なんですけども、豪雨災害等の復旧のため土木工事が村内で行われております。国、県、村での担当地区を決められて、優先順位をつけられて作業が進んでいるものと思いますが、一般の村民の方からでは、一応土木工事が多すぎるのではないかとわかれてる方も多くおられると思われま。村単独事業につきましては、財源的には大丈夫なのかと思って大変不安に思っておられる方もおられます。インフラ整備も大変重要です。生活道路の整備とともに、飲料水の確保、特に大谷地区の場合は、もう被災後3年目を迎えますので、1日も早い復旧をよろしく願いいたします。次の3点目、会計年度任用職員についてであります。年度末を迎えるこの時期、1年契約の非正規地方公務員として働く会計年度任用職員の方々は、国からの更新の上限を原則2回と例示されていると思います。会計年度任用職員制度が導入されて3年目を終える今年の3月末ですね。契約が継続されない恐れがあります。新年度も働くには公募に応じ、選考を経なければならないと思いますが、現時点で該当する会計年度職員は何名おられるのか。総数で結構です。お答えください。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず、会計年度任用職員の制度につきましては令和2年度から始まっております。任用期間は1年の任期付きで任用するものでございます。本村におきましては、年度末にそれぞれ人事評価を行いまして、評価結果が悪くなければ、次の年度、本人が希望した場合、試験を用いないで任用を可能とすることができるとしております。ただし、そのような公募をせずに、試験を用いないで任用することができるのは、国、県は2回ですが、本村は1回のみにしております。従いまして任用したい業務について、2年ごとに必ず公募のうえ、

試験を行っております。令和５年度につきましては、ほとんどの業務で試験を用いないで任用できる状況でございます。１名だけが、令和４年度から、すみません、令和３年度からの任用でしたので、１職種につきましては公募のうえ、試験を行うということになってございます。以上でございます。

○２番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、２番議員。

○２番（坂田朋美君） はい。今、総務課長から答弁いただきましたけども、一応継続にあたりまして、個人の能力、あるいは経験からのスキルアップなどを十分に見極められて可否を判定してください。現在の会計年度任用職員として、新年度からも一応採用を継続してもらえるのかと、非常にやっぱり不安も持っておられる方も、あるいは一応経験を積むことで、スキルが上がる仕事なのにと、一律に契約を打ち切っているものかと思われてる方もひょっとしたらおられたかと思います。業務に詳しく必要とされている人材を、一律に一応公募にかけることも一応疑問に思います。先の答弁でしたらそれはないということだったんで安心いたしました。逆になんですけども、一応雇用の不安定さから業務に慣れた職員の流出に繋がる可能性もあると思います。同じ仕事に長く付く非正規職員の方は、職場の業務を熟知されております。数年ごとに移動する正規職員を支え、それで組織の業務が回っていると考えております。その継続性を考えずに一律に雇止めするのは一応おかしいのではないかと考えております。仕事ぶりに問題がなければ、長く一応働ける仕組みづくりにしていただければと思います。退職により一応サービスの低下にならないように、今後もやっていただければと思います。以上で一応私の質問を終わります。

○議長（黒木正照君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午後１時からといたします。

○  
休憩 午前 11 時 49 分

再開 午後 01 時 00 分  
○

○議長（黒木正照君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。次に１番議員、川邊一徳君。

{「はい、議長。」と、１番議員。}

○１番（川邊一徳君） １番、川邊です。それでは通告書に基づき質問をさせていただきます。１点目、相良村振興策について。相良村振興策を実現させるため、村長の考えについて質問いたします。五木村振興策は、施策については、新聞や報道等によく聞くワードであり、国、県におかれましても、特別な思いで支援されておられるところであります。令和２年７月豪雨を受け、同年１１月１９日、蒲島熊本県知事は、命と環境の両立が民意。環境にやさしい流水型ダムを国に求めたいと発表され、五木村については、五木村を知事自ら訪問し、これまでのご迷惑に対するお詫びとこれからの

五木村の発展、繁栄のために何ができるかと今まで以上に覚悟を決め、五木村とお付き合いしたいとおっしゃいました。その当時は議員でございましたので、素直に熊本県と相良村との関係性、五木村と相良村に対する県の温度差を改めて感じ、驚きを感じました。熊本県との信頼関係が築けていない状況にあると感じ、利水計画や新利水計画について過去にご迷惑をお掛けしたことを考えると致し方ない部分もあるかと思いますが、その後、令和4年7月2日の相良村の振興に向けた村民説明会の時に、蒲島県知事の相良村の振興策を支援するため、県庁内に田嶋副知事をトップとする体制を構築する考えを表明され、相良村に対する思いが少しずつ変わってきていると感じました。そして、災害公営住宅の落成式での田嶋副知事の決意表明もありました。昨年10月に相良村振興策として熊本県に提出されておりますが、振興策を実現するため、どのような考えでおられるのか、村長にお尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 五木村については、私も新聞紙上で100億という数字が先に来まして、あまりいい気持ちはしなかったんですが、いろいろ国、県と話合いまして、五木村の場合は、新聞ではですが、100億のうち50億は23年度から20年間にわたって村が主体的に使えるように村の基金に積み立てる方針と。残り50億については、当初、ダム建設で使う予定だった県の負担金を付け替えて財源とするという話を聞いておりますので、こういうこともあって、相良村と五木村の温度差もあったもんですから、これはどういうことかということで副知事のほうとも、副知事に直接伺って内容を確認したところ、蒲島知事がダムによらない治水を決める時に、うちの前任者、4番議員ですが、のダム容認しがたいと。それと人吉市長の同じ意見であって、それによって蒲島知事も、それはまた考え別かもしれませんが、ダムによらない治水を始めて、それによって五木村はどうするんだということで県議会のほうで五木村振興条例というのを県議会が発議しております。その当時ですね。その発議によって、この100億の基金等を出しますという最終的な話でございました。副知事の話がですね。そうだったら私も県議のほうにも電話しまして、相良村振興条例を県議会の発議で出してくださいという話をしましたところ、まだそこまでは間に合わない。いってないという話で、副知事も相良村と五木村は、私、相良村長がおっしゃるように少し温度差があると私も感じておりますという話でございました。しかしながら、それでは相良村に、そういうダム計画を予定しているんだったら、相良村に対して何らかの、村民に対してのアクションをしていただかなければ村民は納得はしませんよという話はしております。よって、当議員が言われましたとおり、うちの、県に対する相良村振興策を提案しております。これは10月だったですかね。3月か。その内容については村の復興計画に基づいて、県が関わる事業を中心に提案書をまとめた。1に安全安心な豊かな暮らしの確保、2に地域産業の振興、3に福祉健康教育の充実と。1

の項目については国道 445 号における歩道、危険なカーブの解消、大雨時の冠水区間などの必要道路の改良。県道人吉水上線の安全性、利便性、適正性を向上させる道路改良と四浦西の基幹林道の整備など。それと 3 については、情報通信施設の運営見直し、村の魅力を村内外に発信する交流拠点施設の整備。飛行場用水路など用水路の改修。老朽化が進む学校施設の改修等、いろんな項目について、前に議員さんにも差し上げましたが、その項目に従って県のほうに要望しております。五木村と相良村の違い、条例の件もありますが、まずは五木村は、このような計画書は出していないと。出していない段階で、もう 100 億円という金が先に提示された。相良村の場合はこの振興策を提示しております。よって、この当初予算に、この私どもが、相良村が出した振興策について県のほうがどういうふうな対応されるか、予算配分をされるのか。もうすぐ県議会で議決されれば、今月中には、その判断を知事を筆頭にされると思います。その中で優先順位といいますか、どのような事業を進めていくということが公になると思います。今日は全体的なことはなかなか言われませんが、3 月、大体の目処とすれば、そういう方向で相良村の振興策の提案に基づいて県がその対応するというので、今、協議をしております。事務的な協議を進めておりますが、最終的には県議会の予算の決定後になりますので、その時また、説明する機会があると思いますので、その時にまた、説明したいと思っております。以上でございます。

○1 番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1 番議員。

○1 番（川邊一徳君） はい。人事的な内容も含んできますので、答えられればよろしいですけれども、県としても、昨年出された振興策、全部同時に進められるのは困難な部分もありますし、提案された内容をもとに優先順位を付け進められると思います。村が進めたい項目と県が進める項目に相違が出てくることも考えられますので、県のほうで進めていく部分、先ほど申されました相良村振興基金等を創設していただき、村で進めていく部分を提案されると 2 倍の速さで進んでいくと思います。この振興策は 1 年、2 年でできるものではございませんし、兼務で行くと職員の業務量も多くなり、負担が増えます。係を作るなりして職員を増やし、村としては準備ができています、いつでも動ける体制であることをアピールされるのはどうでしょうか。村長の考えをお尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 先ほど言いました振興策を提案しておりますので、これに基づいて、1 番議員が言われましたとおり、どの優先順位もあると思いますが、どれが早くできるのか、あるいはもう、この提案そのものが、村で優先順位、優先順位といいますか、全体的に提案しておりますので、これに沿って県がしていただくと。協力する部分はですね。それ以外、県がまた別にありますから。県独自の事業はですね。そ

それはそれとして、村と県と合う部分については協力していかなければなりませんし、それに基づいて、人員配置の件、どの配置が、必要なことが生じれば、その時にそういう配置をしたいと思っております。以上でございます。

○1 番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1 番議員。

○1 番（川邊一徳君） はい。今まで頑張っていたいただいた先輩方から、今から生まれてくる子供たちすべての人が、ますます住みやすい村となるように振興していただきますよう要望し、次の質問に入ります。次に、子育て支援について質問いたします。子育て支援には、国、県、村と様々な項目があり、大部分の方が支援を受けている児童手当があります。これは一部村の負担もありますが、51 年前、1974 年に 5 歳未満で第 3 子以降の子供を対象に、月々 3,000 円の給付から始まり、支給が 5,000 円に見直され、支給対象も中学生となり、その後、第一子からの支給となり、現在に至るところであります。当時の年収は国税庁の民間給与実態統計調査によると、121 万 3,000 円。郡部においてはもっと低かったと思います。物価については、かけそばが 100 円、はがきが 10 円、ラーメンが 180 円の時代のようなものでした。現在、取り組まれている子育て支援についてお尋ねしますが、すべての事業についてお尋ねしたいところですが、時間の都合上、難しいですので、本村が独自に支援されていることについてお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず総務課関連でございますが、まず一つが相良村乳幼児交通安全対策補助金。これはいわゆるチャイルドシート購入時の補助金でございます。相良村の住民基本台帳に記載されている 6 歳未満の乳幼児と同居する養育義務者で、補助金交付後、引き続き 1 年以上本村に居住することが見込まれる者に対しまして、乳幼児 1 人につきチャイルドシート購入時に 1 万円以内の補助を行っております。それともう一つが、これはもう広い意味での子育て支援かなと思ってますが、相良村移住定住促進事業補助金。これは村内に住宅を建築又は購入し、移住する方に中学生以下の被扶養者がいる場合、被扶養者 1 人当たり 5 万円を加算して補助金のほうを交付しております。これにつきましては、移住者の定義につきましては、令和 4 年 4 月 1 日以降に転入した者で、かつ、転入の日前 3 年において村内に住所を有していなかった者と定めているところでございます。総務関連についてはこの二つかなと思っております。以上でございます。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。まず、福祉係関連なんですけど、障害児保育事業補助金といたしまして、保育所に障害児を受け入れが



あった場合、その場合、補助金のほうを、重度の方で月額7万2,000円、軽度で3万6,000円補助しております。次に、保育所のほうの副食費の助成事業。こちらは3歳以上の園児1人当たり月額4,500円を上限に補助しております。次に、多子世帯入学祝い金。中学校入学時に3万円、高校入学時に5万円を補助しております。次に、出生祝い金。こちら出生児1人当たり5万円です。それと、お祝い金ではないんですが、ちゃちゃクラブといたしまして、月に2回、子育ての悩み相談等に対応した事業のほうをやっております。保健係関連では、子ども医療費の助成事業。県のほうの助成が4歳未満になっておりますが、村のほうは18歳までの助成としております。次に、インフルエンザの予防接種の助成事業。こちらは1回の助成費用から1,000円を差し引いた額を助成しております。次に、新生児聴覚検査事業。こちら検査回数1回ではあるんですが、1回につき5,000円を上限に医療機関のほうに委託して検査のほうをやっていただいております。続いてブックスタート事業といたしまして、7ヶ月児育児学級の際に、絵本のほうを1冊プレゼントしております。続いてフッ化物塗布事業です。こちらは2歳から小学校就学前までの幼児に対しまして、1人当たり年3回、歯科医師のほうで塗布事業のほうを行っていただいております。それと令和4年度からの事業なんですけど、中学生健診といたしまして、村内の中学生の方について、希望される方について検診のほうを行っております。以上、お答えいたします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。村独自の補助金として、主に3点ご説明します。村では学校給食費につきまして、小学生、中学生ともに6割を補助しております。2点目、また、修学旅行の補助金としまして小学生1人当たり1万円、中学生1人当たり3万円を補助しております。3番目、中学生の英語検定の際には3分の2の額を補助しております。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1番（川邊一徳君） はい。令和2年度に県の学校安全安心推進課が実施された熊本県内の公立学校アンケートによりますと、スマートフォンを持っている小学生の割合が30パーセント弱、中学生の割合が70パーセント弱であり、年間にするとかなりの負担になります。また、小学校については部活動がなくなり、少年クラブ等に移行しており、金銭的な負担が増えている状況です。また、令和8年度からは中学校も部活動がなくなり、スポーツクラブに移行します。スポーツクラブは部活動と違い、そのクラブチームからプロを出すつもりで行っておられることもあり、月謝や遠征費等が部活動に比べれば多くなり、子供が希望する種目にしたくても、金銭的な面から行かせてあげられない状況も出てくる可能性があります。今までにはなかった費用が増えてきて、子育て世代の負担が増えていき、経済的な不安な面から子供を産む方が減っ

ていく。これは私たちが高齢者になったときに困ってくることです。本村だけの取り組みでは難しいと思いますが、今後の子育て支援についてお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） どなたにでしょうか。

○1 番（川邊一徳君） 令和 5 年度から新たに始まる事業がありましたら、それぞれ 3 課長よろしくお願いいたします。

○議長（黒木正照君） 計画があるところということで。

○1 番（川邊一徳君） はい。

○議長（黒木正照君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。今後の計画についてですが、相良村につきましては、県内でも幼児の虫歯の保有率がワースト上位にあります。それで、幼児の虫歯予防を徹底し、歯及び口腔の健康づくりを目的にフッ化物塗布事業のほうの年齢を、現在の 2 歳から就学前までの対象を小学 1 年生までに引き上げのほうを検討しております。財源につきましては、子供医療助成について令和 5 年度から県の補助対象のほうが上がりますので、その分につきまして村の負担が減って参ります。その分を活用してこちらの事業を行っていきたいと思います。それと来年度におきまして、子ども子育て支援計画のニーズ調査を行います。その中でアンケートを取りまして、お医者さんのご意見等をいただいて、令和 6 年度の計画策定のほうに生かしまして、今後の事業につなげていきたいと思います。以上お答えいたします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。村では令和 5 年度からすべての小中学生を対象としまして、学校給食費の無償化を計画しているところでございます。また、令和 5 年度から主に中学 1 年生を対象としまして、通学用自転車購入費につきまして、1 人当たり 3 万円を上限に補助する計画でございます。そして、先ほど議員おっしゃいましたように中学校の部活動が移行しまして、令和 8 年度からクラブのほうに移行するようになっておりますので、この点につきましては運動部活動検討委員会を令和 5 年度から立ち上げまして、その中で保護者の負担があまり大きくならないような方策を検討する予定でございます。以上でございます。

○1 番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1 番議員。

○1 番（川邊一徳君） はい。一気にあれもこれもとはできないと思いますが、子育て支援と言いましても、金銭的な支援だけではございません。毎朝、民生委員の方が行われている見守り活動にしても、子育て支援の一環です。毎日のことで、本当に感謝するところです。戦後の日本を作られてこられた方々のおかげで、今の私達があり、今の生活があることに感謝をいたしております。最後に、子育て支援と言いますと、

今、生まれている子供たちに支援すると思われがちですが、今から生まれてくる子供たち、子供が欲しくてもできにくい夫婦にももっと目を向けていただき、今以上の支援をお願い申し上げるとともに、親元を離れて頑張っている中学生、高校生、大学生、専門学生にも手厚く支援をお願いし、次の質問に移らせていただきます。次に、3番の茶湯里について。老朽化による村が負担する修繕計画について質問いたします。茶湯里は平成9年に温泉プール棟が部分オープンし、翌年に宿泊棟が完成し、26年目になります。当時は、農村の働く場の提供、集いの場や茶摘み観光などが盛んに行われており、子供の水難事故が多かったこともあり、プールも造られました。そして、どうせ造るなら、すべり台も造ろうとウォータースライダーも併設され、緑と清流と霧の里や、来てみませんか、ぐるっと巡って幸せさがらなど、キャッチフレーズにし、観光に力を入れられておられました。26年目が経ち、建物や設備に老朽化が見られてきており、毎年9月にある茶湯里からの説明会資料の修繕、補修費を確認すると26年間で2億6,000万ほど修繕補修されております。大体年間960万ほどかけてあるようです。しかし、平成20年までは大体200万から300万程度ですが、平成21年からは平均の1,600万ほどかけてあり、多い年では平成28年に5,490万、29年に6,670万が計上してあります。内容については、通告しておりませんのでお尋ねしますが、今後、本村で負担する修繕計画について、産振課長にお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。茶湯里のほうが開設から26年目を迎えておりまして、施設のほうの老朽化も激しくなっております。定期的な保守点検や計画的な修繕が必要な状況となっております。修繕等の中には以前からなされてないものも数多く残っておりまして、現在、洗い出し作業を行っているところであります。今、洗い出しを行っている分で、現在把握してる分で概算でありますけども、概算で約2億5,000万円程度、修繕と保守点検も含んでおりますが、それぐらいの金額がかかってくると思われます。主なものとしましては、ウォータースライダー、これもちよっと老朽化しておりまして、点検と部品の交換等を入れると1,800万円ほど。温泉棟の屋根、上の屋根ですね。屋根の修繕が3,000万円。あとキュービクル、これ電気系統になりますけど、キュービクルの交換に3,000万円。経費の節減という点から館内の照明をLED化するために600万円ほど。主なものとしましては、そういったものがございます。令和5年度は、今のところ約950万円の修繕のほうを予定しているところでございます。今後も引き続き内容のほうは精査しまして、追加や見直し等も出てくると思いますので、その辺も随時行いながら、また、予算のほうも伴いますので、財政のほうとも協議しながら、計画的な修繕や保守点検のほうを行っていきたいと思っております。以上でございます。

○1番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1番議員。

○1 番（川邊一徳君） はい。次に村長にお尋ねです。早い段階で対応することで、費用も抑えられる部分もありますので、しっかりと精査していただき、早めに対応したほうがいい部分については早めに対応し、将来的に費用がかさむ建物部分については大々的なリフォームをするなど、これからの村民の負担がないよう、後世の方に負の遺産と言われたいよう、当時建設に当たられた方々の思い、土地提供者の思いを無駄にすることのないよう進めていただきたいと思います。村長、いかがでしょうか。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 茶湯里につきましては、26 年が今経ってるということで産業振興課長、言いましたけども。これが農林省の構造改善事業でプールまで出来たということで非常に珍しい事業でございました。先ほど 4 番議員の話の時に話しましたが、20 億、当時の事業費で 20 億でしておりますが、この 1 年後に湯前の、今で言う湯楽里が同じ条件で造りまして、この湯楽里については、もう 3 年前に大改造と言いますか、改築しております。3 億円近く掛けてですね。そして、うちの場合はいろいろ議員さんも要望、要望といたしますか、いろいろ質問がありますという話で、湯前のほうにもお聞きしましたところ、湯前のほうは議員のほうから、議員さんのほうから、もう湯前に 1 か所の温泉施設で、町民も楽しみにしてるから改築して充実して欲しいという話だったそうです。うちのほうも、今、2 億 5,000 万という話が出ましたけども、やはりこれをそのまま継続するにあたっては、随時していかなければならないことについては随時していくと。特に温泉棟、プール棟については、村民の皆さん楽しみにされておりますので、それについてはもう予算も上げておりますので、どうか可決のほうをお願いしたいと思います。温泉施設、宿泊施設いろいろございますが、そういう状態で、いろいろ不都合な点は出てきますが、やり繰りして今やっている状態があります。よっていろんな補助事業といたしますか、そういうものが出てきたならば、もう少し大きな改修なんかできるんじゃないかと考えておりますが、今のところ、まずは計画的に改修といたしますか、修理ですね、修理していく段階でございます。以上です。

○1 番（川邊一徳君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、1 番議員。

○1 番（川邊一徳君） はい。お客様から料金をいただいている以上は、きちんとした対応をしていただき、検討をよろしくお願いし、質問を終わらせていただきます。

○

○議長（黒木正照君） 次に、8 番議員、小善満子君。

{「はい。」と、8 番議員。}

○8 番（小善満子君） 8 番議員でございます。通告書に書いてありますように、私は 3 件ほど通告しております。その順番に従って質問させていただきます。ほとんどこ

ここに内容を書いてありますので、これ以外にあんまり詳しく質問することはございません。まず、村主催の催し物についてですが、近年、村主催の行事がコロナ関係で実施されていません。そういうことは、村民にとって実施されなかったことが良いか悪いか判断することがちょっとできませんが、私は老人会の、一応松葉地区の会計書記をしているんですね。そういう時に、毎年老人会の会員さんに記念品としまして 200 円ほどのゴミ袋を、もうすべての会員さんに交付するわけなんです。担当者の方が、その範囲を把握してらっしゃる担当者の方が、もうすでにその配る時に、ある住民の方がこのように言われましたということで、私のほうに申し上げられました。老人会のことに言われたんですけれども、これは言われた方が勘違いしているのかなと思いました。敬老祭のことじゃないかなと思いました。今はもう何もなかと、村のそういうようなことが。飲み方も何にもなかでいっちょん楽しもなか。だから老人会は辞めたかって言われたそうですけど、そら老人会は辞めたかっていうのはもう結構ですけども、本人達はこのようなコロナ関係で、村の行事がほとんどないもんですから、何かしらこう、皆さんと交流する機会がない。そういうことで鬱憤が詰まってるんじゃないかなと思いました。だからそういうことで、もちろんコロナ関係で村のほうも、そういうような体育行事とかいろんなことについては自粛していたんですが、今度、今年の 5 月よりコロナが 5 類に移行して、インフルエンザ並みというようなことになって緩やかな状態になりましたので、村としても、このような今までやっていたような運用についても出来るのではないかなと思ひまして一応このように掲げてみました。今後、今年度は村の行事をどうされるかということでここに掲げておりますが、予算書を見ますと敬老祭だけがないですね。文化祭はあります。村民体育祭もなし。いろいろ補助金を見ましたところ、実施される項目があつたりなかったりでございまして、サガラッパはある。敬老祭なし。この各種、村民体育祭もなし。各種体育行事というのは、これはスポーツ大会でございまして、ソフトボールやらビーチとかバレー大会とかグラウンドゴルフとか、そのような各種行事ということで掲げておりますので、順次、今年はどうのようことをなさるかということで、各関係者の課長さんにお尋ねしたいと思います。順次上のほうから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。各種体育行事につきましては、これは厳密には村の体育協会主催の行事でございまして。今月の 28 日に開催されます村体育協会総会におきまして決定されるところではございますが、現在のところ、球技大会、ビーチボールバレー大会、グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会、開催する予定ということで伺っております。以上でございます。

○8 番（小善満子君） 次は敬老祭。

○議長（黒木正照君） 保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。令和5年度につきましては、当初予算のほうで地区敬老会への補助金のほうは計上させていただいております。176万円ですね。昨年度とかは区長会のほうに諮りまして、地区での敬老祭は、やはりコロナの感染拡大防止のために、開催するのは好ましくないということで中止させていただいておりますが、令和5年度の開催につきましては、また、区長会等に諮り決定していきたいと思います。以上お答えいたします。

○8番（小善満子君） サガラッパ祭り。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。サガラッパ祭りにつきましては開催する方向で計画のほうはしております。これは観光協会主催になりますけれども、あとは場所のほうが柳瀬の河川敷のところの新村橋の工事の関係で、もしかしたらその場所はちょっと違うところに変更になるかもしれませんが、今のところは開催する方向で計画をしております。

○8番（小善満子君） 次は、村民体育祭。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。村民体育祭につきましては、2年に1度の開催を計画しておりますので、令和5年度につきましては実施しない予定でございます。令和6年度につきましては、現在のところ実施する予定でございます。以上でございます。

○8番（小善満子君） 産業文化祭。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。さがら産業文化祭に関しましても開催する方向で計画のほうをいたしております。これも観光協会主催になります。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） それぞれ各課におきましても、開催するというようなことで計画されているということでございますが、まだ5月から、ただ5類に移行したということで、完全にこの3年ぐらいほとんどこういう行事が行われておりませんので、実施すると言っても、参加者も少ないだろうと思うんですよ。今までのような実施、絶対してなかったもんですから。それはそれなりに参加する人が少なくても、その範囲内で行うというようなことで、ぜひ行政としては取り組んでもらいたいと思います。

村が活気づかないんですよね。活気がない。だから今までもこの病気の関係で、ほとんどの方がもう出らんのが普通、家に閉じこもっているというような状態なんですよ。ということで、相良の村民が活気のあるようなことで、この行事を催することについても考えて、今までの従前のやり方と違って、方向をちょっと変えて、イメージ的にも、みんなが楽しめるような、みんなが楽しくやられるというようなことで方向を考えて欲しいと思います。この産業文化祭についても、今までは芸能人を呼んだりしてしてありましたよね。その芸能人に対して、ほとんど1,000万ほどは使ってしまうわけなんです。だからそういうような派手な使い方じゃなくて、もう地域の人を楽しめるような何か行いをぜひ、この産業文化祭の実行委員さんがいらっしゃいますのでね、実行委員さんでいろいろ取り組みをして欲しいと思います。実行委員の中には議員さんは誰か入ってますかね。入っとらんでしょ。できたら、やはりある程度、1人ぐらいは、その実行委員の中に入れていただいて、積極的な意見を述べる人を入れて欲しいと思います。そのことについてどうですかね。村長。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 一つは、その実行委員の中で議員さんという話だったんですが、議員さんはもう何十年前から各委員会の委員にはならないと。予算とかいろいろ協議する場合に支障があるからという話で委員さんには入っておられないし、また入れてもいないんですが、議員さんだけが活発な意見じゃなくて、この実行委員さんも活発な意見を出されますので、実行委員さんの話も聞いて、今、議員おっしゃった意見も、この実行委員会で担当のほうも、私のほうも話していきますので、5年度は通常に近い形でやっていきますので、ご協力のほど、どうかよろしくお願いします。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 実行委員さんの人も活発な意見を述べるというようなことでございますが、大体その実行委員っていうのは、メンバーは決まってるんですよ。何らかの会長とかということですから、毎回毎回、何の実行委員にしても同じメンバーが顔を出して、意見を言えるというような形だと思うんです。私、中身見たことがないんですから。だからどのようなことで、その意見を述べるのかということで、もうマンネリ化してたら、もう意見を述べずにそのまま会議が終わるんじゃないかなという気持ちもするんですよ。だからそれよりも、もう少し建設的な意見を、ユーモア的な発想を持って意見を出来るような人、何々の長が必ずなるわけなんですよ。もう決めようがないから長にしているんだろーと思いますけれども、その組織の中の何々の会長とか、何々の会長というようなことで、こういう実行委員とかいろいろな組織の実行される委員会は構成されているわけです。だから、少しはメリハリのつくような意見を述べるような、こういうような会合にして欲しいなって思っております。

これはこのくらいにしまして、ぜひ今まで課長さんたちが述べましたことは、今年とても有効なこの相良村の活性化に繋がる、このいろいろな祭とかになって欲しいなということで、このことについては終わりたいと思います。次に、村に対する意見ボックスというのが昔はございました。今もあるのかもしれませんが。だけれども、以前あった村に対する意見ボックスがほとんどないんですね。それは住民の方からも尋ねられたんですが、本当、目につきません。相良の茶湯里にもあったんですが、それもございません。というようなことで、こういうようなことは、やはり住民の意見をぜひ吸い上げて欲しいということが、私も考えがありますし、住民の方も意見を言うところがないというような感じで考えてらっしゃるところがございますので、この意見ボックスについて、あるんだよと。あそこにあるんだというようなことがありましたら、総務課長教えて欲しいと思います。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。以前、南側入口の駐車場、今、造成してしまいますけども、その階段下に置いておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため入口を閉鎖したこと、また、現在は庁舎を工事中でございますので、今、意見箱のほうは取り払っております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 茶湯里にもありましたよね。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。茶湯里のほうにもあったと思うんですけども、ちょっとすみません。場所のほうが把握しておりません。すみません。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） この意見ボックスというのは、本当に住民の意見を真剣に考えて出される方もいらっしゃるのですが、もう何か興味本位で、もう意見も意見にならないようなこと、誹謗中傷的なことを書かれる場合もあるんですよ。だからそんなことについてはもうじゃんじゃん省いて、本当の真剣な意見を貰えるというようなこと分かりますよね。大体。だからそういうようなことで、ぜひそのようなことを考えて欲しいと思います。次なんです、村のホームページに村政の意見ボックスのコーナーがないんです。と言っても私も、あんまりインターネットなんかをしたことないんですが、スマホでも開くことができますので、スマホによって、この相良村のホーム



ページを開いてみました。そしたら、確かに意見を述べるボックスがありません。まず、開ければトップということ村政情報、観光情報、暮らし情報、仕事、産業、そして組織から探すということで、トップというのを押したら、暮らしと行政、そして、住民、移住、定住、ふるさと納税という3つのコーナーが出てきます。いろいろこうして押してみたら、確かに村が村民に対していろいろお願いしたことについての感謝の気持ちのようなのはあります。これは一つ出てきたのを、これは去年の3月28日付けで相良村が載せてるんですが、相良村の復興むらづくり計画を策定しましたと。今回の復興むらづくり計画に関しては、今後も引き続き、住民の皆様や関係機関等と連携し内容を更新していきます。引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。当該計画の策定にあたり、ご協力いただきました皆様に対して心より感謝申し上げます。ということで住民に、本当にその方に対しての感謝のことが書いてありますが、これは更新しますと書いてありますが、去年の3月28、もう1年経ってるんですね。だから、そういうようなことは載っております。だけれども住民が意見を述べたいと言うようなところが、ほとんど村政に対しての意見を述べるというようなこと、コーナーがないような感じがしますが、私はまだ素人で、扱い方がならないから、そのようなコーナーがあるんだろうと思いますので、ぜひ総務課長、そういうコーナーはここにあるんだということを、このようにおっしゃってほしいと思います。総務課長。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。議員おっしゃられてるとおり、ホームページに意見を募集するというコーナーはございません。ただ、お問い合わせ、問い合わせする機能はホーム画面のほうに付けております。ちょっと小さいので、その辺をちょっと大きくしたりの工夫はしていきたいと思っております。先ほど言われた復興村づくり計画に対する意見の結果のお話ですけども、こういったいろんな計画については、ホームページであったり、あとは窓口であったり、パブリックコメントという形で意見を募集します。それをこちらのほうで対外的に公表するという形の対応をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 私はこのようなコーナーが、お問い合わせという方は、こういうことを問い合わせるだけ。行政に対して、このようなことをしてほしいとか、いろいろ要望とかはあると思うんですね。だからそれも、それについても然りですよ。やっぱり意見もでたらめに、そのようなことがあったら書く人もいます。だからそこは判断する必要があると思います。そういうようなコーナーができれば村民も、自分たちはこのようなことをしてほしいと思うことを簡単に書けるんじゃないかなと思

っております。その中の10件のうちの1つでも、ああなるほど、これは自分達がやっぱりしなくちゃいけないのが抜けてたなと思えば、一つ行政としてもいいんじゃないかなと思っております。私はこの、いつも基本構想なんか聞いてましたら、分からないときは必ずホームページを見てくださいというようなことも言われます。だからホームページ見るのも、なかなかお年寄りでは見ることができないんですよ。そういうスマホも持ってらっしゃらない方もいらっしゃるし、だからそういうようなことで、何ごとについても詳しく知りたいという時は必ずホームページを見てくださいというようなことになりますので、このホームページについても、ある程度年齢が、幅が制限されているのかなというような感じもいたします。私たちの年齢は本当にこの機械、遠ざかっておりますので、私もやっと今スマホを扱ったり、そのようなことができるようになってるんですが、そういうことで、こういうことも、必要じゃないかなと思っております。次の相良村の振興策についてなんですが、いろいろアンケートを住民に出しますよね。住民に出して、紙面によって書いて回答するっていうのは大変エネルギーが要ります。時々、自分達が書き立てる時も、漢字を忘れたり、言い方が分からない。だけれども、こういうスマホじゃなくて、インターネットの中にそういうようなことを、もしこれを皆さんに周知徹底したい、皆さんのアンケートを取りたいというような時には、そういうようなコーナーを設けて、それは一時的でもいいですよ。その期間定めて。このことについてどう思いますかということで、一般的に広めて、それを回答をもらって、そのことについて、いろいろ皆さん、村としての職員が参考にすることは、大変いいことじゃないかなと思っております。文書に書くということはなかなか難しいんですよ。私たちもワープロしますけれども、ワープロした時の漢字でちゃんと、ちゃんと出てきますのでいいんですが、その文書に書くというところ、とっても難しいと思います。パパッと打つことについては簡単ですけども、手書きするということは、瞬間的に漢字が頭に浮かばなかったりすれば、これはもう書きたくないということで、意見を述べる方も述べづらいんじゃないかなというなことで考えておりますので、このことについては、何か村がこういうことを皆さんの意見を聞きたと言ったら、そのコーナーを設けて、文書でもこうやってできるような方法が取れたらいいんじゃないかなと思っておりますので、そういうことの改善をしていただくか、いただかないか、総務課長、お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。様々な計画あたりを作る際には、パブリックコメントという形で広く意見を求めているところでございます。その意見の方法、求める方法につきましては、例えばインターネットであつたり、インターネットのメールであつたり、あとは庁舎の窓口に箱を置いて、実際にその書類を見ていただいて、意見してもらおうというような形をとらせていただいているところ

でございます。今後いろんな、様々なご意見をいただけるように様々な、こちらも工夫はやっていきたいと思っております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） 議長。行政としてはいろいろなことやってらっしゃると思いますが、隅から隅まで、やはりこの機械に扱うとかできないということで、範囲が狭いんですよね。その知る範囲がね。だから、みんな若い人はピンからキリまでもいろいろ知ってるけれども、やはり高齢者の中では、本当にこの機械に疎いから扱うこと自体が困難になってくるということですが、相良村の姿勢としたら、そのようなことをちゃんと実施しているということで、私も安心いたしました。だけれども、この前回、何かの機会にこの意見を述べたことについて、書面で書いたことがありますよね。こういう意見がありましたということ。だけれども、それがすべての意見について書いてなかったということで、もちろんその全部書くというのは大変と思いますが、その中で似たような部分については一つにまとめるとか、そういうようなことでこういう趣旨が反論なしというなことです、それ以外に何か住民が、この意見を述べたことについて発表する場合は、そういう方についてもすべてこう書いて、回答して、報告するとかいうようなことをしてもらい、以前、漏れてる部分があったということをお聞きしておりますので、そういうことができましたかね。総務課長。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。漏れがあったかどうかちょっとすみません、覚えてはいないんですが、書かれた本人の方が書いた内容と違うと思われたことであれば、そうなのかもしれません。はい、すみません。以上です。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） はい、この2番についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（黒木正照君） 8番議員、どうぞ。

○8番（小善満子君） もういいですよ。すぐ終わりますので。

○議長（黒木正照君） はい、分かりました。

○8番（小善満子君） 終わります。3番ですね、商工会主催の子ども食堂についてなんですが、これは12月にも、一応この子ども食堂というのは、とてもいいということでございましたので、私にも主催者の方から、その意見を言うばかりじゃなくて、実際に子ども食堂のあれするところを見に来てきたらということがありましたので、12月に行ってきました。先月、先月の子ども食堂には行ってきました。で、今回が、それがやはりこれが1回か2回で終わるつもりだったんですよね。商工会も。だけれども、皆さんが喜んで来ていただく顔を見たら、やはり続けたいということで、

3月もされますね。11日だそうです。開催日が。11日に開催されます。だけれども、すべての食材が、商工会がもう食材についても全部提供されるんですよね。だからこのことについてやはり、村がいろいろな要望があつてからするんじゃないくて、こういうことを、もうやってるっていうことをご存知でございますので、一応商工会にでもお尋ねになって、何か食材とかいうようなことで行政に求めることがありませんかとかいうようなお尋ねすることもできると思うんですが。そして、そのような助成も、もちろん予算がないからできないって言われればそれまでですが、そのような何かお尋ねして、商工会に助成じゃなくて、お助けする気持ちっていうのををお持ちか、お持ちでないかということを、ぜひ、担当課長、例えば村長にでもお尋ねしたいと思うんですが、よろしいですか。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 商工会主催の子ども食堂については、これは県の助成でやっていっていると思って、違うかな。ごめんなさい。県の助成はないそうですけども、来年度は、5年度は県の要綱が改正され、村への申請ということになっているということでございます。よって、商工会の子供たちの交流の場、居場所づくりを目的とした子ども食堂に対して、助成については今後、県の補助金を活用し、補助ができるよう検討して参りますということで担当者は言っておりますので、私もそっちの方向で、できれば、8番議員、大変好評だったという話でございますので、どうにか方向でやっていきたいと。ただ、子供食堂も、貧困対策の子ども食堂があつて、そちらの方はなかなか村では対応できないかなと。今回の場合は居場所づくりの子ども食堂ということで、村のほうもこの居場所づくりであれば、どうにか方向で、商工会主催であつても村のほうで助成できないか考えておりますので。この件については、村もある程度積極的にやりたいと考えております。以上でございます。

○8番（小善満子君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、8番議員。

○8番（小善満子君） もう村長が言われたから、

○議長（黒木正照君） よろしいですか。

○8番（小善満子君） 課長。

○議長（黒木正照君） はい。お待ちください。はい、8番議員。

○8番（小善満子君） はい、議長。これで終わりますが、本当に、今、村長が言われたように、私はもう本当の居場所づくりなんですよ。もう食事するのもいいんですけども、あそこ商工会がしてるのは、ちょっとほとんど2時間ぐらいなんです。2時間ぐらい食事をして帰るというような形ですが、場所的にも狭いと言えば狭いですけども、あのぐらいあつたらいいかなということで眺めてきました。ということで、私はもう少し長時間、食事をしたらそこで、こうみんながわあわあ言うて楽しむとい

うような居場所づくりを提供できることができたらいかなというふうに考えて、今回見てきました。相良村のほうもそのように考えてらっしゃるということで、よろしく今後ご支援とか、補助制度とか利用して、していただきたいことをお願いしまして、私の質問はこれで終わります。以上です。

○議長（黒木正照君） ここで暫時休憩を行います。再開は 14 時 15 分とします。

○  
休憩 午後 02 時 06 分

再開 午後 02 時 15 分  
○

○議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に 6 番議員、西本巳喜男君。

{「はい、議長。」と、6 番議員。}

○6 番（西本巳喜男君） 6 番、西本です。今回、3 件の通告をしております。通告に従いまして、質問していきます。まず初めに、村道平原十島線についてということで、十島側について改良工事は予定通り進んでいるのか、今年度中に完了するののかということでお出ししております。このことについては 1 年前の 3 月定例会で質問しました。その答弁の中で建設課長は、4 年度中にはすべての竣工を目指すとおっしゃってます。続いて村長も、建設課長が申し上げたとおりということで答弁なさっております。現在、ほとんど毎日のように、あそこの路線は通っておるわけなんですけど、その時に、看板にも 3 月 31 日に工事完了みたいな看板が出ておりましたんで、今急いで急ピッチで工事されておりますもんで、もうその日に合わせて工事がなされてるというふうに思ってるわけです。当然、これはもうあと 20 日ぐらいですので、完了するだろうと私は思いながらお尋ねするところなんですけど、今年度内の完了はいかがですか。課長。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。ご質問の十島工区につきましては、令和 2 年度の事故繰越の区間が 281.33 メーター。それから令和 3 年度の繰越区間が 100 メーター。トータルの 381.33 メーターの工区になってございます。現在のところ、電柱移転、それから道路内のゴルフ場関係の補償工事等がほぼ終了いたしまして、やっと道路の改良の本工事のほうを着手しております。ただ、資材不足、それから製品の納期の遅れなどが実際、重なっております、当初計画よりも多少、工程的な遅れは出てきております。ただ、事故繰越区間は、どうにか今年度中には終わらないといけないものですから、その分は終了する予定でおります。ただ、掘削時にゴルフ場側の埋管してある管路の切回しとか、あとは電線関係ですね。地中に埋まってるやつの不測の工事がかなり出てきたもんで、その分について工期がちょっと遅れてる感じはいたしております。ただ、最終的な舗装、舗装面については、繰越し、

5月ぐらいまでと見込んでおりますが、舗装の完了が5月ぐらいまで繰越す可能性はあるのかなというふうには考えておるところです。以上です。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 今、課長答弁いただきましたが、もうすごい急ピッチで進んでおられるから、根性で、村長も前回おっしゃったように、年度内にはということだと思っておりました。そういうことでお話されるだろうと思ってましたけど、課長言われるように材料とか、そういうのが遅れたりとかすれば遅れるかな。そうするとアスファルトというか舗装までできるかなと思ってましたが、それも5月いっぱいまでという話でしたね。それと岩清水に向かって右側のフェンス側に、木に赤いテープを巻いてあるんですけど、あれは直接関係なく枝の葉の関係ですか。あそこも切らないかん状態でもあるかなと思っておったんですけど、そのフェンス側に木に赤いテープを10本くらい巻いてあるんですよ。あれとは直接関係ないんですか。

{「・・・。」と、建設課長。}

うん。岩清水に向かって右側のフェンス側のところに、木に何本でも巻いてあるもので、あれ切るのかな。それともたまたまゴルフ場がそういうことをしてるだけかなと思って、それについては確認されてないんですか。

○議長（黒木正照君） 十島に向かって右のほうにということですか。右側。

○6番（西本巳喜男君） ゴルフ場のこっち、こうきてるでしょ。あれは工事と関係ないのかな。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

○建設課長（大土手寛君） ご質問の立木については、たぶん飛球防止の立木としてゴルフ場内にある立木の話ですよ。それについては、以前から通行に支障がある場合は村とゴルフ場で案分した形で支障木の伐採をやっておりましたが、今回の印については、たぶん電柱を移設する際に支障となる木に、たぶん印等をつけて、九電、NTT等が伐採しなくちゃならない立木だというふうには考えております。

○6番（西本巳喜男君） はい。

○議長（黒木正照君） 6番議員。

○6番（西本巳喜男君） はい。今のは電柱関係で伐採する可能性もあるかなということで、分かりました。最終的にアスファルトを終わって完了するまで、5月末までには全面的完了ということで考えていいですね。はい、分かりました。それでは次の質問に入らせていただきます。国道445号の運動公園から役場下までの歩道の設置についてということでお出ししました。この件については昨年6月に3番議員のほうで質問なさってますので、それについては分かっておるんですが、私にも村民のほうから要望とか相談がありましたので改めて、またここで質問するわけでございます。その前段に、1番目に、今現在この道路を通して通学している児童生徒は何人いるのか。

また、今後5年間ぐらいで通学見込みのある児童生徒は何人かということで、実際子供が、その児童が通学してるというのを確定せないかんもんですから、それについて確認したうえで、またお尋ねしていきたいということでありましたんで、まず教育課長にお尋ねします。

○議長（黒木正照君） はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長（出会宏光君） 教育課長、お答えします。今現在、この道路を通して通学する児童生徒はおりません。それから、今後5年間ぐらいで通学見込みのある児童生徒については3人おります。以上でございます。

○6番（西本巳喜男君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 今現在はいいない。そして今後5年間で3人いるということでの答弁でした。お尋ねだったのも、たぶん今後5年間のうちに通学する可能性のある親御さんあたりからの相談かなというふうに思わないわけでもないわけですけど。ということで3番議員がお尋ねになった時も、そういうことで建設課長も県にはまた話しているということの答弁をなさっているんですよね。あえて私も、もうまだ6月の、また今回ですんで期間は短いと思ってるんですけど、そういう関係で、またこういうことでお出しするわけですから、その後、建設課長、進展か何かありましたでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。国道445号の歩道設置等の要望については例年、県のほうに要望はいたしております。その中で検討いたしましても、実質工事が可能な区間について検討され、今、商工会の前ですかね、は工事のほうをなされている状況です。再度確認といいますか、県のほうにいたしましたところ、ご質問の箇所を含めて、新たに通学路となる箇所については、学校関係者、それから交通管理者、道路管理者との合同点検を再度行い、沿線の状況により相良村通学路交通安全プログラムに位置付けたうえで、道路管理者である県に対して歩道整備を要望していくというところで県と村と共有しているところでございます。以上でございます。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 今現在ゼロということだし、そして5年以内にも3人ぐらいは通学する人が出るということでした。費用対効果ではないんですね。あくまでも人数の多い少ない、多寡ではなくて、それでは推し量れない場面だと思いますんで、やっぱりどうしても、人の安全、安心が求められておりますので、それについては、今、課長おっしゃったようなところで、いろんな部門にもずっと総合して、やはりで

きるだけ早めにしてもらえばというふうに思っております。歩道設置の見込みがあるかということで、当然そういう方向でやっていただくと思っておりますので、これについては先に進めたいと思っております。3 番目です。後世を意識した政治とはということで、ちょっと漠然としたタイトルでお出ししておりますが、これについては新聞で、ある人の投稿を読んでみての質問でありますし、ある人の、歴史家の言葉ですが、後世を意識した政治をしないと間違いない。後世の評価、つまり死後の評価を意識すると悪い政治をしない、判断を間違わないということで書いてあります。はい。私もタベこういうのを考えながら、ちょっと漠然としたもので、村長にお尋ねするわけですから、どういうふうに言おうかなと思って自分なりに考えをしたためておったところでございますが、今日、質問のトップバッターの 4 番議員が、いろいろ令和 5 年度の予算書について、施政方針とか人材育成、それから村づくりの思いとか、いろいろお尋ねあって、それについて村長が答弁されてるのでありますので、これどういうふうにまた聞いたもんかなということで、村長の、ちょっと私がいろいろ考えを述べてみますので、そのうち村長からは何と申しますか、長期的ビジョンを、教えられるところで、また、こういうテーマのあたりのところで答弁いただければというふうに思っております。私が考えますに、例えばフランスのセントバレンティン村との姉妹締結とか、石倉を利用したコミュニティー施設の計画、これは議会の理解が得られずに頓挫しました。それから相性の良い村づくりを標榜した村ブランド化事業とか、そして、職員の長期研修の派遣等による職員の資質向上政策等が、こういうのが、私がもうこれの類に入るんじゃないかなというふうに思っているところでございます。そういうのが後世を意識した政治力じゃないかなというふうにも思っているところでございます。果たして、吉松村長は、村長に就任されましてすぐに令和 2 年 7 月の豪雨災害からの復旧復興並びに新型コロナウイルス感染症対策への対応と、非常に多難な政権運営でありますし、今も非常に大変な目にあっておられる政権運営であります。果たして、もう 3 年間経とうとしておりますし、村長に任せられた 4 年の残任期間は 1 年ぐらいですが、残り 1 年となった今、後世を意識した政治というのをどのようにお考えでしょうかということで、また、今後どのように政権を担当していかれますかということで、できますならば、ダム関連の話に戻りますと、このままでいきますとダムが 13 年後には完成するという話もありますし、もうそれもちょうと触れていただいたところで、後世を意識した政治ということについて、長いビジョンで見たところで村長の考えをぜひお尋ねしたいと思っております。村長、お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） はい。6 番議員の今までの質問からすると、こういう質問をされるのかな、4 番議員から質問されるような感じの質問だと思っておりますが、これはもう 6 番議員がされたことですからお答えしますが、令和 2 年の豪雨災害や新型コロナ対



策で3年間、議会はもとより、村民の皆さんの協力によりまして、職員と必死になって行政運営をやって参りました。3年間。5年度も引き続き、復旧復興を始め、心かよう村づくりのために、邁進していきますということでございます。以上です。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） はい、6番。今の村長の答弁は、最初の4番議員の質問に対する答弁とほぼ一字句変わらずの感じするし、一年とはいえもうちょっと長期的ビジョンとかそういうので、こうしたいとか、こういうマニフェスト的なものでこうしたいというのは、思いというのは今のことで集約したところで考えていいですか。心かよう村づくりのため一生懸命頑張っていかれるということで考えていいですね。分かりました。終わります。

○

○議長（黒木正照君） 次に、7番、高岡重盛君。

{「はい、議長。」と、7番議員。}

○7番（高岡重盛君） 7番、高岡です。今回2件の通告を行っておりますので、通告に従いまして質問を行いたいと思います。まず1番目、農地災害の現状についてというようなことで、令和2年7月の豪雨災害による農地災害の復旧状況についてお尋ねいたしますが、農地からの災害に対しましては、村として素早い対応の中、復旧復興に進められ、順調に進む中でも被災者の方々も、現在はそれぞれの新しい生活を始めています。元の生活を取り戻されるには時間もかかると思われませんが、被災者の安心安全が講じられることは何よりも喜ばしいことと思います。さて、農地災害の本題に入ります。農地災害におきまして素早く復旧に努めていただき、令和3年度には元の農地への復元、支払納付等も届いておる中でありますが、令和2年災害復旧の進捗状況について、産業振興課長にお尋ねをいたします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。令和2年7月豪雨災害による農地等の災害復旧につきましては、今年度、未発注分の農地5工区。それと農業用施設4か所について、令和4年の9月に発注のほうをいたしております。農地につきましては、合計で面積が1.65ヘクタール。施設のほうが、道路が2か所、57メートル。排水路が1か所で34メートル。用水路が1か所で8メートルでございます。この分につきましては、最終工期が3月17日までとなっております、随時完了したところから検査のほうを実施しているところでございます。今年度中に100パーセント完了となる見込みでございます。以上でございます。

○7番（高岡重盛君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい。答弁の中で2年度の災害につきましては、今月をもって

大体 100 パーセント出来るというようなことでございました。そういうことで農地の中で、遊水地として計画の中洲、棚葉瀬、黒石についての状況もお尋ねしたいと思います。産業振興課長。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。遊水地と遊水機能を有する土地の分につきましては、災害復旧のほうからは外しておりまして、遊水地のほう、中洲のほうの遊水地については国のほうが今そちらをされておりまして、遊水機能を有する土地のほうにつきましては、県のほうが、これから、そちらのほうをやっていかれるような形になるというところで計画をされているようです。以上でございます。

○7 番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7 番議員。

○7 番（高岡重盛君） はい。村としての工事等を行われていないというようなことでございますけれども、その中で、境田地区においては面工事が近頃まで行われていました。まだそれは工事上の追加工事だったのか、また、棚葉瀬地区にもお尋ねしますが、遊水地候補ではなかったかと思います。これも村長、遊水地へお願いしてあると思います。それが現在、一部水田への復元工事が行われております。水田化している状況であります。またお尋ねしますが、棚葉瀬地区も遊水地の指定はしてなかったか、これは村長にお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい。今、産業振興課長が言いましたとおり、中洲地区については国のほうで、もう今、売買のほうは進んでおります。よって、当初は災害復旧で設計に入れておりました。しかしながら国のほうがそのほうにしたいということで急遽、その復旧事業から外しております。それと後にして棚葉瀬と、今、言いました下黒石については、県のほうが遊水を有する地域ということで、住民座談会もしておりますし、住民の方もほとんど納得されておりますので、私も棚葉瀬が水田になってるかちょっと確認しておりますが、今年の台風 14 号でも 3 か所被害に遭っておりますので、これは遊水地にしといたからよかったなということで、農家負担が少ないなという感じはしておりますが、棚葉瀬のほうがどこがどういうふうになってるか。するとしたならば、自分で水を引かない限りされてないと思うんですが、状态的に、私もその確認はしてませんが、そういう状態で全体的には遊水をする機能を有する土地ということで県のほうが指定しておりまして、住民の方にも周知はされているということです。以上です。

○7 番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7 番議員。

○7 番（高岡重盛君） そういうことで、棚葉瀬については確認をしていないというこ

とでございますけれども、道路上、あそこの橋の上からでも確認できますので、確認をしていただければと思います。次に、

○議長（黒木正照君） すみません。7 番議員、

○7 番（高岡重盛君） はい。

○議長（黒木正照君） 建設課長、

○7 番（高岡重盛君） はい、お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。ご質問の棚葉瀬地区の遊水機能を有する土地の予定地、計画地につきまして、そこに限らずですけど、水田、県が買収、それから所有権移転登記まで完了する間は、農地として利用していいということでしたので一部作ってある形でございます。よろしいですか。

○7 番（高岡重盛君） はい。この件につきましては了解しました。次に、令和 4 年の台風災害による農地災害の復旧状況についてお尋ねしたいと思います。現在これは、いわば平川地区が主になるわけですが、現地の測量等が行われたところだと思います。あえて質問をさせていただきますが、2 年度災害復旧後、農家においては災害を乗り越え、令和 4 年度において作物の収穫を期待し、作物の作付、収穫寸前に 4 年 9 月の台風災害の発生により、2 年度の災害よりも甚大な被害を、農家は収穫前に作物がすべて全滅、茫然とされていたが、農家は強いものです。2 回の災害にも負けず復旧を行い、農業を続けると復旧工事に同意されていますが、今回の工事負担率と今後の状況をお尋ねいたします。これ産業振興課長でよろしいですか。

{「はい。」と、産業振興課長。}

お願いします。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。まずは令和 4 年度の台風の災害の分についてですけども、災害の状況ですね。農地につきましては、村内で全部で 8 工区ありまして、14.71 ヘクタールです。農業用施設につきましては、9 か所ございまして、排水路が 7 か所で 1,957 メーター。用水路が 1 か所で 584 メーター。道路が 1 か所で 322 メーターです。工事の発注のほうにつきましては、3 月中に入札ができる分については入札して発注をかけたいと思っております。国庫補助率の分なんですけども、前回は、農地のほうが 98.1 パーセントだったんですけど、今回は農地のほうが 97 パーセント。農業用施設につきましては、前回の令和 2 年の 7 月豪雨の分は 99.8 パーセントで、今回の台風 14 号の分につきましては 99.7 パーセントとなっております。以上でございます。

○7 番（高岡重盛君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7 番議員。

○7番（高岡重盛君） はい。今後の状況について説明を受けましたが、2年度の復旧状況は大丈夫であったのか、まずこの中で、担当関係で検証をされたことがありますかね。ないと思います。今回の災害の状況は、前述べたように本当に河川堤防改修、改良もなく、担当者言われます中には、災害を受けていたところについて元の状況にするのが災害復旧であると言われていますが、堤防も元の状況に戻るのが本当ではなかったのかという感じが受けます。そういうことで、村としても今後、河川の掘削と要望を強く行っておりますが、今後においても強い要望を村長、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 何回も言いますとおり、河川の掘削と堤防の嵩上げ、随時強く言っております。それと平川地区については、対岸の国道445号の嵩上げが県のほうで検討されておりますので、それを上げた場合、平川地区のほうに災害が、また増えるんじゃないかと危惧しておりますので、現地で、現地に行って県の担当者、当時、その時には木村副知事もおられまして、田嶋副知事とも話しておりますが、平川のほうを引堤にできないかと。そうしないと445号を上げたばかりになれば、また平川のほうが、それ以上の災害があると。後で5番議員の質問もありますけども、445号をただ上げただけで、それで解決するのかな相良村は、と思っておりますので、そういう、まずは引堤のほうを検討してくださいということで県に話しております。ただ、県のほうが、下流域との関係もあるもんですからという話で言われました。それと平川橋の場合は、もう平川の7番議員の前まで、ピアといいますか、下部工が田んぼの中にもあるもんですから、あれがあったならばもう引堤をしても、橋そのものはもう影響がないと思っておりますので、だから引堤はどうかなということで今、言っておりますので、県のほうがそれも含めて検討中であります。以上です。

○7番（高岡重盛君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） 村長も答弁のごとく、いろんな要望を行っておると言われますので心強く思います。その中で、やはり農家にすれば2年も続けての災害。収入もなく、支払い額が少々であっても、2年間もの負担を支払うだけであり、中には、やはり復旧はどうだろうかと人達もおられます。今回の災害は、早急に河川の掘削、堤防の改修、改良を行われていたとした場合は、これほどの災害は防げたのではないかと思います。今回の議会での発言で、災害関係については村長も言われております。スピード感を持って事業を進めると発言されています。今後の災害に強い村づくりを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 県、国のほうに、強くは要望しておりますが、再度重ねて要望して参りますので、村で出来ること、県で出来ること、国で出来ること、それぞれ、言われましたとおりスピード感を持ってやっていきたいと思っております。以上です。

○7番（高岡重盛君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） 2点目に入ります。国道、田代晴山間の道路に張り出している支障木の伐採についてお尋ねをいたします。これ国道445号線において、現在、田代晴山間において掛け木が多く、通行に危険を感じるといった意見が聞かれますが、この件につきまして、道路管理者へのお尋ねになりますが、通行に支障がある。村として管理者へ、村内区間において危険箇所の伐採の要望は、村として何回か県のほうに行っているかお尋ねいたします。建設課長でお願いします。

○議長（黒木正照君） 建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。ご質問の区間に限りませんが、道路管理者である熊本県ですが、掛切り、支障木等につきましては、道路法上の建築限界、車道であれば4メートルの高さになりますけど、それに基づく支障木の伐採、それから落石防護対策、並びに道路パトロール、通常のを実施をされております。本村におきまして、そういった個人所有の山林樹木を伐採することはできませんので、支障案件などの通報、それから、そういったパトロールされた時に支障があるという通報等があれば、その都度速やかに熊本県へ情報を伝達したいというふうに考えておりますし、今までも速やかに伝達をしているところでございます。以上でございます。

○7番（高岡重盛君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい。何回か要望はされておると思います。ということで、次、現在は、車両の大型化により、離合時大変で、445号も車の通行量も多く、村としてもこの区間においては国への道路改良、重点区間として要望を行っているところでもあります。予算も多額になると思いますが、すぐすぐにできるとは思いませんが、村長、事故を未然に防ぐために、要望を強くお願いします。村長のほうでお願いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） はい。今、建設課長言いましたとおり、ここについて、この六藤前については、1回、台風の時だったですかね。災害の時、上から風倒木といいますか、木が倒れてきていろいろ交通に支障があったという件もありますので、県のほうもその点は注意しておられますので、再度また、こういうことを要望をしていきたいと思っております。以上です。

○7番（高岡重盛君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい、村長も強く要望していただくというようなことでございます。そういうことで、この後の述べますことにつきましては、以前、何番か議員が質問したこともあると思います。村道についてもやはり掛け木が見られます。以前、吉野尾上園間、また、小森深田線におきましては、今までにないような支障木伐採ができております。伐採予算も多くかかりますが、本年度予算においても村道支障木伐採業務委託費として522万5,000円が計上されております。予算通過後、村長言われておりますように素早い対応で、村として安全、安心な環境づくりに努めるとの強い発言でありました。村道だけでなく、質問の国道においても強く要望、お願いしたいと思います。村長、村道についてもお願いします。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） もう村道については直轄ですので、これはもう県以上にスピード感を持ってやっていきたいと思いますが、予算も伴う事業ですので、一緒に村全体ということはなかなかできませんが、非常に影響を与える道路等、また、人家等に影響を与える場所から随時やっていきたいと思っております。以上です。

○7番（高岡重盛君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、7番議員。

○7番（高岡重盛君） はい、私の質問はこれで終わります。

○

○議長（黒木正照君） 3番議員、休憩のあとでよろしいですか。ここで一旦、暫時休憩をとります。あとは2人ですので、再開は15時10分とします。

○

休憩 午後02時53分

再開 午後03時10分

○

○議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。次に3番議員、永田博人君。

{「はい、議長。」と、3番議員。}

○3番（永田博人君） 3番、永田です。こんにちは。一般質問させていただきます。私は通告どおり、3点について説明、質問いたします。まず最初に、新並木、吉野尾、井沢地域の農地整備について。もう私は関連でずっと川辺川土地改良事業の地域で、まだ行われていない未整備地区の質問をして参りましたが、今回もう最後で、この整備が終われば、もう完了だと私は思っておるところでございます。新並木、吉野尾地区は、事業主体が飛行場土地改良区で水田化事業を行っております。これはもう昭和37年に構造改善事業が始まってからの事業でございますが、歴史のほうを見れば、

今から 60 年前ぐらいに完了したというふうに聞いております。区画整理、約 20 ヘクタール。水路 1,200 メートルが完成しております。その後、排水路はシラス対策事業で整備されましたが、約 50 年間、川辺川利水によって翻弄されて、そのままの状態であります。しかしながら、当地域は、相良村の農地としては 130 ヘクタール。受益者 117 名の広大な優良農地と思っております。そこで、産業振興課長にお尋ねしますが、認定農家、農業後継者は、今どれぐらいの人数でおられますか。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。認定農業者数ということで、これ村内だけの認定農業者数になりますけども、新並木と吉野尾地区合わせて 5 名です。井沢地区につき、すいません。5 名のうち後継者があるところは 2 件ですね。井沢地区が 10 名で、後継者がいらっしゃるところが 5 件ということになっております。以上でございます。

○3 番（永田博人君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、3 番議員。

○3 番（永田博人君） この地域の農家を回っていると、新並木、井沢、そのほか回ってみますと、非常に後継者が多いなと思っております。他の地区に比べてですね。これはなぜかという、広大な土地を所有しておられることと同時に、土地利用型の農業と、あるいはハウスですね。このハウスを利用されているのは、やはり水があるからというふうに考えております。私は下の水田の農業やっておられる方と比べれば、ここは絶対残すべきだと思います。相良村農業にとってですね。畜産であったり、酪農であったり、タバコであったり、野菜農家、それぞれに一生懸命取り組んでおられます。しかしながら、この道路と用水路、区画、排水路ですね。用水路等々は昔のままで、特に区画整理は、1 反半が、今は 3 反半ぐらいに畦畔を倒して、農家の努力によって、広くしたところもありますが、もともと当初は 2 反か 1 反半ぐらいの農地だったんですね。それと、用水路はもうご存知のとおり、飛行場用水路という危険な用水路ありますがこれはこれとして、今、村長と協議して、他の方法はないか検討していただいておりますが、これもあんまり抜本的な改良はできないんですけど、農家の方に聞きますと、やはり消防団を雇っていかんば、もう掃除はできないような状況になってるという話を聞きます。用水、排水路の管理などは農家では管理できない。そして何ですかね、農地水の管理で、何とか用水路もごまかしごまかし使っているようなところであります。村長にお尋ねしますが、石綿管の敷設替えなど地区内配管の計画もありますが、地域全体で区画整理など、大型機械を使った農業ができないか、補助が計画されないか、今、その説明会もあったと聞いておりますが、前向きに検討されておるのか、お尋ねしたいと思います。村長。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○**村長（吉松啓一君）** この地域は川辺川総合土地改良区の地域ということで、私よりも3番議員のほうが詳しいわけですが、ここが国営から外れたということで、県のほうに、ここを造成したいという話をしましたところ、まずは川辺川、国営川辺川が頓挫したのは相良村のせいのように言われたものですから、県といいますか全体的に。よって、県のほうでも、うちの力不足でありましたということでお詫びして、あとは6か町村にもそういう経緯をお詫びしました。そうしたならば、県のほうも、もう相良村の振興策で頑張っていくということでは、言っていましたものですから、この135ヘクタールについては、今言われました区画、それを50アール、5反から1町田に、柳瀬の下のほう、川村駅近郊であります、ああいうふうな区画にやっていったほうが良いと考えております。それで、シラス対策で排水はあるんですが、ただ、隣土の排水もない用水もないということで、全体的に区画整理して、そのためには、ここはその前に、前からあります石綿管の改修事業がありますが、それも含めてこの地区については、この区画整理をする計画で石綿管の計画も入れるということで、事務的に県のほうと協議しておりますので、そっちの方向で進む方向でやっております。また石綿管については、棚葉瀬もこの地区の後にする予定でございましたが、県のほうに要望しまして、一緒に棚葉瀬も前倒しでするようにしております。それと水路関係も後で質問されるかもしれませんが、この飛行場水路についても11キロですかね。いろいろ欠陥もあるということで聞いておりますが、県のほうで調査していただいて、県でできれば県でしたいという話もありますが、これはまだ定かではありませんので、うちの振興策にも載せておりますが、できればうちのほうとすれば、もう大きな水路ですから、村とか地権者ではできないものですから、県営でどうにかできないかということで要望はしていくつもりであります。よって、この130ヘクタールから、上川辺の高原の上まで、朝迫を含めて、相良村は800ヘクタールぐらい畑地と田んぼがございますので、ここも優良農地として、球磨郡でも優良農地として思っておりますので、今後、農業関係には進めていきたいと思っております。

○**議長（黒木正照君）** はい、3番議員。

○**3番（永田博人君）** 区画整理も石綿管と一緒に手配されるということで少し安心しました。飛行場台地は水がありません。しかし、区画整理は今、計画されております。順調にいけば、後の農家の後継者のためにも、相良は農業のやはり村でありますから、他に企業誘致も今のところありませんし、ぜひその辺に力を入れていただいて、農家が、今若手が10数人ですね。一生懸命取り組んでおりますから、やはり条件整備をしてやらないとちょっとかわいそうです。他にもう仕事がないんですからね。ぜひその辺はよろしく願います。これでこの質問を終わります。次いきます。これ前ですね、今度の質問は、ゴミ袋の見直しについて、前に、去年の6月だったですかね、質問した続きなんですけど、一般質問して、後の経過が全然分からんものですから、一応ここで福祉課長に聞いて、進捗状況を聞いて、私はいろいろ住民の方から、



お前、前そぎやして尋ねたけど、いつできるとかかな。音沙汰なかがという話を聞くもんですから。私、大体経過は分かっているつもりですけども、一応ここであえて福祉課長にお聞きしたいと思いますが、予算の関係もあるでしょうし、今どういうふうになってるのか。あるいは古いというか、今使ってるゴミ袋がどれだけ残って、どれぐらいまで使えるのか、その辺も含めて、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（黒木正照君） はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長（平川千春君） 保健福祉課長、お答えいたします。現在、ゴミ袋の納入業者と村内の小売店への卸しをしているシルバー人材センターと、ゴミ袋の大きさや形状、価格などの協議を行っております。一応レジ袋型に移行するように準備しているところでございます。それで令和5年度の当初予算で、新しく作成するレジ袋型に印刷するための版代のほうを予算計上させていただいております。新年度になりましたら、すぐにゴミ袋納入業者のほうに発注はしたいと思っております。発注から販売するまでに2、3か月かかる見込みですので、実際販売できるのは7月頃になる見込みだと思っております。それとゴミ袋の在庫のほうなんですけど、こちらが納入業者とシルバーとの委託契約が2年に1回するようになっております。令和4年度に契約して、令和5年は2年目の年になりますので、現在使っている平型のゴミ袋のほうの在庫がかなり残っております。よく売れる可燃の大、中と資源の大につきましては、7月から並行して販売するのは可能かと思うんですが、残りの不燃の大と中、資源の小につきましては、まだ在庫がありまして、村のほうやシルバーで保管する場所もございませんし、業者のほうでも保管ができないということなので、そちらのほうは抱えてる在庫のほうが無くなってから発注しようと思っております。以上お答えします。

○3番（永田博人君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、3番議員。

○3番（永田博人君） そうですね。やはり在庫が残ったら、余る状態だったら無駄になりますからですね。できればと、こういうふうに思ったんですよ。今回ののが250円なら250円、前のが200円なら200円で、同時に並行して販売していけば、安いを買う人、高いを買う人で、捌けるんじゃないかなと思いましたが、その辺よく考えられて、あと3か月後には新しいのができるようなことも言われましたけど、予算が無駄になればいけませんから、前のやつを何とか消化するように考えながら、処理していただきたいなと思います。次、3番目の高原地区の事業の進捗状況について産業振興課長にお尋ねしますが、これも非常に、なかなかどういうふうになってるか、これは特に県営事業でございますから、村は換地事務としてお手伝いしてるんですけども、事業推進については村のお手伝いが大事になってくると思います。この間、換地委員さんの選定についても話がありましたが、高原地区水利施設等保全高度化事業ですか

ね。これの進捗状況、地区面積 36 ヘクタールで、地区面積かな、全体面積が 36 ヘクタールで、地区面積が 29.7 ヘクタールですかね。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

36 ですかね。これも非常に大事な事業で、今の同意状況と、あるいは推進員さんの数と、あるいは営農作物に変化があったのかどうか、その辺も教えていただきたいなと思います。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。まず進捗状況のほうなんですけども、令和 4 年の 12 月から県による法手続き、土地改良法の手続きに入りまして、令和 5 年 2 月から 3 条資格者への本同意書の徴収を開始しております。まだ 100 パーセントまでは行っておりませんが、100 パーセント同意を取得予定というところで今なっております。令和 5 年度につきましては、換地委員会を設置しまして、換地委員さんは 11 名ぐらいになる予定なんですけども、換地委員会を設置しまして、換地協議のほうに入ることになります。そこで換地計画案のほうを作成していくことになります。作物につきましては、前回の営農検討会にて導入を検討されている作物ということで、ソバとか大麦、たばこ、里芋、甘藷、ほうれん草、牛蒡、アスパラガス、ミシマサイコなど、これについては今のところはまだ変更等はございません。以上でございます。

{3 番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、3 番議員。

○3 番（永田博人君） これにつきましても、完成すると必ず水が必要なんですね。水があれば本当に集団化ができますし、もうそれは土地利用型の飼料だけなら高原は水持ちがいいので、そんなにいらななんですけど、やはり施設園芸とか、細かいところの営農についてはやはり必ず水が必要です。この水について、村長、水利施設もだいぶ、なんですかね、ボーリングとかしてるみたいなんですけど、その辺の目途がつかいませんか。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） 今、産業振興課長が言いましたが、高原地区、あとは工区を 3 つぐらい分けて、全部で 210 ヘクタールぐらいになるんですが、言われました水については、高原地域が一番永谷の上、掘りましたけども、120 メーター近く、なかなか水量が少ないということで、井戸を掘っても、もう潤沢にはないだろうという話がありますが、県もこの県営でやっていくうえで、井戸は井戸で掘られる分については要望していきたいと思います。それと、赤坂七折につきましては、その飛行場用水路が県営でしていただければ、その水量が多くなれば、その分については他に回せますの

で、それを上のほうに、棚葉瀬の上でも貯水池を造って、だんだん上流のほうに上げていくパターンもありますが、そこができるかどうか。永谷、あそこのすす池の所から上げた場合、100 メーターだとききませんので、もうポンプが、大きなポンプが要りますので、そういう飛行場用水から途中から上げていくパターンのほうが、その歯車といいますか、スクリーポンプにも土砂も噛みませんので、そういう方法もできるんじゃないかならうかと思っております。それはまだ今後、県と協議していかなければなりませんが、おっしゃったようにやはり水は必要ですので、何らかの形で水の確保をしていきたいという計画であります。以上です。

○議長（黒木正照君） はい、3 番議員。

○3 番（永田博人君） はい。これで終わりますが、やはり今言いましたように、水は必ず、やはり必要でございますので、私は思うんですけど、飛行場用水路の改良と一緒に、一本で棚葉瀬揚水機場掛かり、飛行場用水路掛かりに水が持っていけるような水路ができないだろうかと常々考えております。ぜひ今度、県に行かれた時は村長、すぐ提案してもらえますか、その辺ですね、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

—————○—————

○議長（黒木正照君） 次に、5 番議員、中村重道君。

{「はい、議長。」と、5 番議員。}

○5 番（中村重道君） はい。

○議長（黒木正照君） どうぞ。はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） はい。5 番、中村です。私は1 件通告をしてますので、それに伴いまして、質問をさせていただきます。国道 445 号、上下坂、晴山区間の流木について。令和 2 年 7 月と令和 4 年台風 14 号の水害の時に、445 号に打ち上げられた流木の量についてお尋ねしたいと思います。災害が令和 2 年の 7 月豪雨の農地災害が復旧の状況は完成しておりますので、流木が流れてくるなら大変だと思ってこういう質問をしましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（黒木正照君） はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長（大土手寛君） 建設課長、お答えいたします。国道 445 号、上下坂晴山区間の流木についてですけど、県に確認いたしました。令和 2 年の 7 月豪雨時、それから令和 4 年台風 14 号時の流木処理の量ですけれども、ともに 104 トンということでございました。以上でございます。

○5 番（中村重道君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） 104 トンということで調べてもらいましたが、3 月議会での、7 番委員の議員の質問で、445 号の嵩上げ改良工事の予算が取れましたということの答

弁がありましたので、この質問をしたわけですが、先ほど7番議員の質問の時に村長さんが、平川へ、ここが嵩上げが進むと平川への災害が大きくなると説明をされましたので、こういう質問を大体、そういう考えがあってこういう質問をしたわけですが、これが平川へも行きますが、下流の川辺から深水、柳瀬あたりまでこれが流れるわけですね。下流の方に。ということで445号の嵩上げが、工事が始まりますと、これは大変なことであると思います。というのが、高架橋の工事とか、そういう施策をしてもらえば、だいぶその分が助かりますが、そういうことも村長として要望してもらえと。先ほどそういう要望はしましたとおっしゃいましたが、そういうことをよろしくお願いしたいと思いますが、どうですかね、村長。

○議長（黒木正照君） はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） お答えいたします。先ほど7番議員にもお伝えしましたが、あそこに、建設課長が言いました104トンですかね。それも2日ぐらいかかって撤去したんですが、もうご存知のとおり、あれが下流の永江にしろ、下の流域に散らばって、蜻木も一緒なんです。あれが、木材が散らばった場合は2日でも取られないし、機械も入っていかないということで、あそこで、失礼な言い方なんです。あそこで溜まっていたから農地には流木が来なかったと思っております。しかしながら、そこを水没するものですから、上げるとした場合、その流木がどうなるかということも考えて、県のほうには、そのように伝えたいと思っております。そう伝えて、そこをするんじゃないくて、そういう話もあるからどういうふうにやっていくか、県の河川と道路の関係もあると思うものですから、そっちのほうに要望はしていきたいと思っております。以上です。

{5番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、5番議員。

○5番（中村重道君） はい。というのがやはり田んぼですね。災害が起きますと収益が少なくなり、激甚災害の復旧事業でやってもらっても、復旧事業の支払いが大変なんです。私の場合は1枚で済みましたが、何枚も災害を受けた方は、収益は減ったのに、災害のお金を負担せんばいかんでということで、もう大変困っておられます。というのが、蜻木あたりはもうタバコを大体耕作をされてましたが、もうほとんど1枚作ってあるだけで、他はもう契約が解除になりましたということで、もう農家の方は、災害復旧費は払わんばん、タバコは作ってもらえないので、もう大変なんです。これが何年も続けば、やはり遊水地あたりでしてもらえなという考えもあるんですが、そこあたりは、県あたりはそれには伴わない。これが駄目ですということです。なので、なかなか大変なことだと思います。県あたりで445号の嵩上げの計画も、やはり私が言いたいのは、やはり地元の農家といいますか、議会といいますか、設計をする前にいろんなお話し合いというか、協議をしてもらって。そういう嵩上げをし

てもらふ前に、やはり私が先ほど言いましたが、高架橋とか、そういういい案件をしてもらえば、流木もそこの下で止められますので。というのは、廻観音橋の下にも、まだいっぱい流木が残ってます。土砂は排除してもらえるんですが、まだいっぱい流木もあります。ということで、こういう質問をしたわけですので、その点もよろしくお願いしたいと思います。というのが、水害の時に、大量の流木があり、2 番ですね、今 2 番を言ってますが、今度は 3 番で、水害時に、大量の流木があり、山林の環境が悪くなったと思っております。というのが、県の林務課、森林組合、産業振興課と共同で山林の荒れてる場所を調査し、対策を講じていただきたいと思います。どのように考えられますか。

○議長（黒木正照君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（平田智博君） 産業振興課長、お答えします。これにつきましては、やはり早くどうかしなければいけないと思っておりますので、県と、また森林組合と連携しまして、現在行っております人吉球磨地域森林環境保全パトロールですね、パトロールや産業振興課による巡視、特に支流の部分の巡視等を強化して、山林の保全対策を講じていきます。以上でございます。

{5 番議員、挙手。}

○議長（黒木正照君） はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） はい。というのが、私も何年か前、もう 10 年以上なりますかね。球磨川漁協の理事をしておった時に、五木の一番山奥の砂防堰堤の現場に出向まして、滑車で下まで 200 メーターぐらい降りたところを、山を見たところが、とにかくシカが、もう相当な被害をして、もう草一本なかったです。というのは、五木の山奥に行けば山が立ってますので、そういう関係で言えば流木も流れてくるし、砂利も流れてくると思います。というのが、やはりもう五木の山奥は、とにかく荒れています。立ってですね、山がですね。こないだの台風 14 号の時の五木の議員さんの話では、頭地橋の所は、令和 2 年の災害の時より水量は多かったという話でした。というのが、五木がいっぱい降って、相良村あたりがあんまり降らなかったから、あれだけの水量で済んだんですが、あれが相良村までずっと降ってたら、まだ被害が令和 2 年の災害、7 月の災害より大きかったと思いますので、やはりそこあたりを、やはり国、県あたりに要望してもらうようにお願いしたいと思います。村長はどう思われますか。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） おっしゃるとおりだと思います。うちの河川の管理といいますか、谷川も、ちょっと質問があったから、調べてといいますか頭ん中で浮かんだところで、右岸のほうは雨谷、新曾谷、芝落、橋谷、白木谷、平川谷、六藤谷、初神谷、中尾谷、山口谷、椎葉谷、それと今度は左岸のほうは夜狩尾、山手から来る藤田谷でしょ。そ

れと、あそこは大谷の上の袴谷。それと大谷、田代谷、尾崎谷、永日繰谷、それから晴山谷と天道谷、あとはあそこが、上下坂のところがありますので、ちょうど境目が、すす池の上に。そういうのを数えますと、20 本ぐらい直に川辺川に来てるわけです。それを五木のほうでちょっと考えてみましたところ、五木の本流がありますが、枝道で大通に行くのが小川でしょ。それと梶原に行くのは、梶原。梶原で 3 つあります。その上の今度は五家荘に行きますと本流は樅木ですよね。それと萩とこっちの久連子、それと仁田尾、そこに分かれておりますので、全部すると、その川辺川筋に 300 本ぐらい来てるんじゃないかと。それに 100 本ずつ流れてくるともう 3 万本と。1,000 本流れてくると 30 万本となりますので、これも砂利を含めると、五木、五家荘も限らず、森林全体をやっていかなくちゃならない。当然、相良村が管理してる山についても、河川についてもしていかなければなりませんので、5 番議員が言われますとおり、山林の保全が第一だと思っております。以上でございます。

○5 番（中村重道君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、5 番議員。

○5 番（中村重道君） はい。次に 4 番にいきます。五木村の山奥の森林の環境も悪くなっていると思われます。県の林務課に調査を要望して、今後の課題として、治山治水に関して特に強く要望をお願いしたいと思っておりますが、というのは今、川辺川に小さい砂利がいっぱい流れてくるんですね。あれは、これは国交省の問題だと思いますが、宮園の下から五木の一番下の、なんていいますかね、藤田の上の所まで 10 トンの大きい車を河川の中に入れて、トラックの 10 トン車に 2 個か 3 個ぐらいの大きい石を何千台と出したんですね。それを何で私が見て知ってるかといいますと、私も商売していましたので、お中元とお歳暮の配達に何年間か通いました。その時点で 3 業者がおられましたが、そのトラックがどんどん運んで、1 か所は飛行場といいますか、飛行場じゃなくて高原の、こないだの農協の J A のお茶工場ができましたね。あそこの隣の山に業者の石がまだいっぱい残ってます。売れずに。それを取ったから水が遊ばないわけですね。もうそのまま流れてくるわけですよ。大きい岩があって石があって、それで水が遊んで、砂利がそこで遊んで流れてこないわけですね。ところが、あれが取られましたので、もうそのまま流れてくるわけですね。小さい砂利が。ということで、こういう川辺川の河川の排土が多くなったわけですね。ということで、それも一つの国の施策のつけなんですね。ということでやはり、そこあたりもやはり見ておりますので、それも、これの一つも災害の要因となっております。ということで、県のほうと国のほうに、そういう要望を村長として、一生懸命、強く要望してもらいたいと思いますが、村長の考えをお願いします。

{「はい。」と、村長。}

○議長（黒木正照君） はい、村長。

○村長（吉松啓一君） 今、大きな石を取ったからということで、その当時は、国のほ

うが河川管理者であり、県のほうも許可されたものと思っておりますので、無断で取られたんじゃないと思っておりますが、議員言われるように、大きな石があったり、また堰があったり、ダムがあったりで、砂利はそこに収まるということを、もう私も感じております。よって、これから先、石を置くわけにはいきませんので、どういうふうに、河川管理者が堆積土砂を取らなければなりません、その五家荘、五木あたりも含めて砂時計みたいに谷川に溜まっております。私もだいぶ見ましたが、シカの手害もあるということです、これも含めて先ほど言いましたとおり、森林環境を今回、国のほうにも強く要望していきたいと思っております。以上です。

○5番（中村重道君） はい。

○議長（黒木正照君） はい、5番議員。

○5番（中村重道君） はい。要望のほうを強くお願いして、私の質問を終わります。

—————○—————

○議長（黒木正照君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午後03時49分